

日
整

はつらつ!



●目次

年頭所感 自由民主党総裁 安倍 晋三	1
年頭所感 厚生労働大臣 田村 憲久	2
年頭所感 日本医師会会長 横倉 義武	5
新春インタビュー 国民に一層信頼される業界を目指す	6
■指導者育成・普及プロジェクト第2回日本研修閉講式 母国に柔道整復術を広めたい!!	13
■中学校武道(柔道)必修化で日整が柔道指導者講習会を開催	20
(柔整サロン) 2012ミス・ユニバース・ジャパン ファイナリスト	22
私たちが柔道整復師は全国各地で活躍しています	
●公開健康講座	25
北海道 一般公開講座北整特別学術講演会 茨城県 特別公開講座 群馬県 平成25年度広報部研修会 千葉県 平成25年度学術講演会学術研究発表会 三重県 (公社)日本柔道整復師会第48回東海学術大会三重大会 兵庫県 市民公開講座	
●防災	31
山梨県 県防災訓練開催 兵庫県 平成25年度加古川市総合防災訓練	
●スポーツ・少年柔道大会	33
群馬県 第60回群馬県柔道場連合会柔道大会 山梨県 34回県下少年柔道選手権大会 石川県 第27回猿鬼歩こう走ろう健康大会 KOMATSU 全日本鉄人レース2013 第32回野々市じょんからの里マラソン大会 第20回かなざわ市民マラソン大会 滋賀県 あざいお市マラソン救護活動 和歌山県 第13回和歌浦ベイマラソン with ジャズ	
●ボランティア・その他	37
茨城県 第10回赤十字救急法フェスティバル 東京都 国体救護 国体ハンドボール救護 三重県 県と「災害時の柔道整復師救護活動に関する協定」締結 平成25年度第18回学術研修会・保険集団指導会 滋賀県 平成25年度保険研修会 兵庫県 たまちゃん'ずクラブ	
■秋の園遊会に招かれて	41
(ちょっといい話) 「無尽」ってご存じですか	42
(私の夢) 今までの私と、これからの私	43
■第22回日本柔道整復接骨医学会学術大会 「教養」・「研究」・「臨床」- 深化と調和 - を大会テーマに	44
■第61回全日本産業別柔道大会に「医療接骨」チーム出場	52
■学術シリーズ(第19回) 常日ごろから心掛けていること	54
■本の紹介 「はつらつ からだ元気」	56
■日整主催学術大会一覧	57
■表紙解説	58
■日整文芸	59
■編集後記	60

●Web Page 日整ホームページ <http://www.shadan-nissei.or.jp/>

トップページの最新情報、健康情報誌「日整はつらつ!」VOL. 15
または「日整はつらつバックナンバー」から入り当ナンバー広報誌を
クリックしてご覧ください。QRコードもご利用ください。





年頭所感

自由民主党総裁 安倍晋三



新年あけましておめでとうございます。

政権与党復帰

の昨年は、経済政策の大転換、TPP 交渉への参加、震災復興の立て直し、オリンピック・パラリンピックの誘致、消費税。さらには、NSC（国家安全保障会議）と国家安全保障戦略を新たに創り、防衛大綱を見直す。「決断」と「行動」の365日は、長く厳しい道のりでありました。

しかし、「強い日本」を取り戻す戦いは、始まったばかり。今後も、長く厳しい道のりを、緊張感を持って進んで行く覚悟を、一年の始まりにあたって、新たにしています。

大震災から3度目のお正月を迎えましたが、避難生活の中で迎える方がまだまだいらっしゃいます。住宅再建を進め、次のお正月までにはできるだけ多くの方に、新たな住まいで迎えていただきたい。原発事故により避難生活を余儀なくされている福島の方々にも、一日も早く普通の生活に戻っていただきたい。その思いで、復興をさらに加速させてまいります。

日本経済は、「三本の矢」により、マイナスからプラスへと大きく転換しました。しかし、20年近くにわたってこびりついた「デフレ」からの脱却は、いまだ道半ば。「強い経済」を取り戻すべく、引き続き、全力で取り組んでまいります。

その目指すところは、頑張る人たちの雇用を拡大し、収入を増やすことです。景気回復の実感を、中小企業・小規模事業者の皆さんをはじめ、全国津々浦々にまで、必ずやお届けしてまいります。

また目先の課題への対応も重要ですが、十年

先、百年先の日本の未来を切り拓いていくことも、忘れてはなりません。そして、そのためには、小手先の対応ではなく、将来のあるべき姿を見定めた、真の改革が必要です。

相互依存を深める世界において、内向きな発想では、もはや日本の平和を守ることではできません。日本が、これまで以上に、世界の平和と安定に積極的な役割を果たす。この「積極的平和主義」こそが、我が国が背負うべき「21世紀の看板」であると、私は確信いたします。国民の生命と財産、日本の領土・領海・領空は、断固として守り抜く。そのための基盤を整えてまいります。

さらに、「国のかたち」を表す憲法についても、制定から68年になろうとする今、時代の変化を捉えた改正に向けて、国民的な議論をさらに深めていくべきであると考えています。戦後以来の大改革を進めるのは、簡単なことではないでしょう。もとより、困難は、承知の上です。しかし、今あるのは、未来への希望です。なぜなら、先の総選挙と今年の参議院選挙において、国民の皆さんの力によって、政治が大きく変わったからです。そして、経済も変わりました。さらに、社会も変わりつつあります。

国民の皆さんには、その「力」がある。私は、国民の皆さんと共にあれば、いかなる困難も乗り越えられる。「誇りある日本」を取り戻すことができる。新年のスタートにあたって、改めて、そう思います。

最後に、国民の皆さんの一層の御理解と御支援をお願い申し上げますとともに、本年が、皆さん一人ひとりにとって、実り多き素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

平成26年1月1日

年頭所感

厚生労働大臣 田村 憲久



平成26年の新春
を迎え、心よりお
慶び申し上げます。
本年も何とぞよろ

しくお願い申し上げます。

厚生労働大臣に就任してから1年が経過しました。その間、国民の皆様の安全・安心の確保に万全を期すべく努力して参りましたが、引き続き、私自身が先頭に立って、様々な課題に全力で立ち向かう決意を新たにしています。

第一に、東日本大震災からの復興を加速させなければなりません。

東日本大震災の発災からもうすぐ3年が経とうとする今もなお、多くの方々が避難生活を送ってられます。私もこれまで、被災地を訪問し、復興に向けた取組を把握するとともに、被災された方々からお話を伺いました。こうした方々の心に寄り添った支援や、将来を見据えた復興に向けた取組について、スピード感を持ちつつ、今後とも全力を尽くしていきます。

具体的には、避難生活の長期化に対応するとともに、地域の復興を進めるため、被災者の健康確保や心のケア、医療・介護の体制整備、雇用対策等に取り組んでいきます。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応も重要な課題であり、発電所での作業や除染作業などに従事する方々の放射線障害防止や食品中の放射性物質の安全対策に努めていきます。

第二に、社会保障と税の一体改革を着実に進めていかなければなりません。

昨年12月、社会保障制度改革国民会議の報告書における審議の結果等を踏まえ、社会保障制度改革の全体像・進め方を明らかにした「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」が公布されました。この法

律に沿って、個別制度の改革を着実に実施し、世界に誇る我が国の社会保障制度を、次世代に安定的に引き渡していきます。

医療・介護については、住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、質の高い医療・介護サービス提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じ、医療と介護サービスの提供体制の改革を推進していきます。医療保険制度については、国民皆保険を今後とも堅持するとともに、広く国民の納得・信頼・安心を実現できる制度を構築することが重要であり、医療保険制度の財政基盤の安定化、保険料の国民負担に関する公平の確保、療養の範囲の適正化等を推進していきます。また、新たな基金の活用や、診療報酬改定を通じて、医療提供体制の改革や救急・小児等の分野の充実等にしっかりと取り組んでいきます。

国民の生命や健康を守るため、難病及び小児慢性特定疾患に係る総合的な対策の構築、新たに策定する予防接種基本計画に基づく予防接種施策の推進、肝炎、がん、生活習慣病等、様々な疾病を抱える方々への支援策や予防策、原爆症認定制度の見直しなど被爆者への施策も進めていきます。

年金については、国民の老後の安定した生活を支えるセーフティネットであり、将来にわたって制度を持続可能で安心できるものとするのが重要です。昨年公布された厚生年金基金制度の抜本的な見直し等を定めた法律の円滑な施行に取り組むとともに、社会保障制度改革国民会議の報告書等で指摘された課題の検討に資するような財政検証を行うなど、更なる年金制度の改善に努めていきます。年金記録問題については、年金記録問題に関する特別委員会における議論等も踏まえ、必要な取組を進めていきます。また、年金保険料の納付率の向上等に向けて、制度の見直しも含め、しっかりと取り組んでいきます。

子ども・子育て支援については、平成24年に成立した子ども・子育て関連三法に基づく新制度の円滑な施行に向けた準備を内閣府・文部科学省とともに進めていきます。

保育所待機児童の解消については、昨年4月に策定した「待機児童解消加速化プラン」に基づき、保育所の整備、保育士の人材確保等の取組を強力に進めていきます。保育の利用者が就学後に引き続き放課後児童クラブを利用できるよう拡充し、質の確保を図っていきます。児童虐待については、子どもの命が奪われるという痛ましい事件が後を絶たないなど、依然として深刻な状況が続いています。児童虐待防止対策を強化するとともに、家庭的養護の推進など、社会的養護の質・量の拡充に努めます。

ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長することができるよう、ひとり親家庭への支援を強化するとともに、制度の見直しを進めます。

第三に、雇用・労働対策に迅速・着実に取り組んでいかなければなりません。

企業収益の向上が賃金の上昇や雇用の拡大をもたらすような経済の好循環の実現に向け、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」を構築していきます。

そのため、日本再興戦略に基づき、成長産業への失業なき労働移動の実現、民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化、多様な働き方の実現、女性や若者の活躍促進等のための施策に取り組んでいきます。具体的には、個人が円滑に転職等を行い、能力を発揮し、経済成長の担い手として活躍できるよう、再就職を支援する助成金の拡充や中長期的なキャリア形成支援のための雇用保険制度の見直しなど労働移動支援型の政策を大胆に実施していきます。

若年者や非正規雇用の方々への支援については、新卒応援ハローワークの機能強化やわかものハローワークの充実、非正規雇用労働者のキャリアアップの支援など着実に取り組んでいきます。また、パートタイム労働者の公正な待遇をより一層確保するための取組を行います。

また、人生百年時代を見据え、高齢者の方々についても、意欲と能力に応じて年齢に関わり

なく働ける「生涯現役社会」の実現に向けた取組を進めていきます。

このほか、男女ともに育児休業の取得を促進するための育児休業給付の引上げや労働者派遣法の見直しを進めます。

公共職業訓練、求職者支援訓練を始めとする職業能力開発施策を積極的に推進し、成長分野などで求められる人材育成の強化に取り組んでいきます。

現内閣の成長戦略の中核である女性の活躍の促進については、個別企業の訪問により男女労働者間の格差の解消を目指した自主的かつ積極的な取組や女性の活躍状況の情報開示について働きかけを行うなどの取組を推進していきます。また、次世代育成支援対策推進法を延長・強化するとともに、仕事と子育てを両立しやすい職場環境を整備することにより、女性が活躍する社会の実現を目指します。

また、若者の「使い捨て」が疑われる企業等が問題となっており、私自身、強い危機感を持っています。我が国の将来を担う若者等が活躍しやすい環境を整えるために、相談体制等の対応策を強化するなど、力を入れて取り組んでいきます。また、ワーク・ライフ・バランスや労働生産性向上の観点を踏まえて、労働時間法制の見直しの検討を進めます。

労働者の安全と健康の一層の確保を図るため、化学物質の管理のあり方を見直しやメンタルヘルス対策の強化を進めます。

以上のような施策の実施について、労使の皆様との相互理解と信頼の下に行政を推進していきます。また、今後とも安定した労使関係を維持・構築していくため、様々な機会を通じて、労使の意思疎通、合意形成の促進に努めていきます。

これまでに述べた以外にも、国民の皆様の安全と安心の確保に向けた取組についても、迅速に進めていかなければなりません。

障害のある方への支援については、障害者総合支援法及び昨年公布された改正精神保健福祉法、改正障害者雇用促進法の円滑な施行に取り組むことなど、障害のある方を地域全体で支える取組や就労支援の充実を進めていきます。

生活保護・生活困窮者対策については、昨年

公布された生活保護関連二法に基づき、すべての人が自立した生活を送ることができるよう、新たな生活困窮者自立支援制度の円滑な施行に向けた準備を着実に進めるとともに、生活保護制度について、不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化を図るほか、受給者の自立に向けた就労支援の強化等を進めていきます。

医薬品・医療機器については、世界に先駆けて革新的医薬品・医療機器、再生医療等製品の实用化を促進するため、昨年公布された医薬品医療機器等法の円滑な施行に向けた取組を進め、医療機器や再生医療等製品の特性を踏まえた規制の整備等を図っていきます。

また、一般用医薬品のインターネット販売については、日本再興戦略を踏まえ、消費者の安全性の確保のための適切なルールを整備するための法律が公布されたところであり、消費者の利便性と安全性を高める観点から、円滑な施行に向けて取り組んでいきます。さらにこの法律には、いわゆる脱法ドラッグ対策として、指定薬物の所持・使用等の禁止も盛り込まれており、健康被害の発生防止に向け、取締りを強化して

いきます。

新型インフルエンザ対策等の健康危機管理対策にも万全を尽くすほか、生活衛生関係営業の振興や水道施設の耐震化等を推進していきます。

食品の安全については、食生活の多様化、食品流通のグローバル化が進むなか、食中毒防止のための監視指導や輸入食品の監視等に取り組んでいきます。

援護行政については、硫黄島などにおける戦没者の遺骨収集帰還事業の強化や、慰霊事業、戦傷病者、戦没者遺族に対する支援に着実に取り組むとともに、昨年公布された改正中国残留邦人等支援法に基づく中国残留邦人等死亡後の配偶者の方々に対する新たな支援の実施など、中国残留邦人等に対する支援策をきめ細かく実施します。

以上、厚生労働行政には多くの課題が山積しています。国民の皆様には、一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、年頭に当たっての私の挨拶と致します。

新春を寿ぎ謹んで お慶びを申し上げます

平成26年 元旦

公益社団法人 日本柔道整復師会
会 長 工藤 鉄男
他役員一同



年頭所感

日本医師会会長 横倉 義武

明けましてお
めでとうござい
ます。国民の皆
様におかれまし

ては、健やかに新年をお迎えになられたことと
お慶び申し上げます。

日本医師会は昨年、「公益社団法人」として
新たなスタートを切りました。そのスタートに
当たり、わが国の政治、経済、社会の大きな変
革と日進月歩の医療界において、時流に流され
ることのない日本医師会の基本理念として、「日
本医師会綱領」が第129回定例代議員会におい
て採択されました。

従来、日本医師会では医師個人のさまざまな
医療倫理に関わる綱領を作成しておりましたが、
これまで医師会が担ってきた地域医療への貢献
や健康福祉への地道な取り組みが、国民に正し
く伝わっていなかったことから、組織として社
会に約束すべき内容を明確にすべきであると思
えたことが作成の理由であります。今後、これ
を遵守することによって、国民の幸福の原点で
ある健康を守るための公益的活動を、より一層
深化させてまいりたいと思います。そして、国
民や医師に医師会の理念として広く発信してい
くことで、医師会が決して利益追求団体ではな
く、『国民と共に歩む専門家集団としての医師
会』であると認識していただくとともに、医師
会員のみならず、医療界全体の大同団結に向け
た大きな拠り所になることを願っております。

また、第23回参議院選挙において、羽生田俊
前副会長を国政の場に送り出すことが出来まし
た。これもひとえに皆様方の多大なるご支援の
賜物であると厚く御礼申し上げます。

さて、人類は目覚ましい発展を遂げグローバル
化する現在、わが国では、総務省が敬老の日
に合わせてまとめた人口推計によりますと、65
歳以上の高齢者が過去最高の3,186万人となり、
初めて総人口の25%に達したことが明らかにな

りました。世界が未だ経験したことのない少子
高齢社会を迎え、これをどのようにして乗り越
えていくのか、世界中から注目が集まり、政治
も社会も模索を続けているところであります。
こうした中、安倍政権が一昨年12月に誕生し、
昨年8月6日には、社会保障制度改革国民会議
の報告書が安倍晋三総理に提出され、今後の社
会保障の在り方に関する方向性が示されました。

今後、この報告書に沿って具体的な方策が議
論されていくこととなりますが、その具体化の
段階で、国の財政難を理由に更なる規制改革が
多くの政府の会議で叫ばれ、「日本経済の再生」
という看板の下に、再び市場原理主義が台頭し
始めております。我々としては、混合診療や民
間医療保険の拡大など、一段と医療の産業化へ
向けた動きが加速している状況に憂慮している
ところであります。

国民は、生命と健康を犠牲にしてまで国の経
済発展を望んでいるわけではなく、これに対し
て、我々は、社会保障と経済、その対立する軸
の中で、国民の健康、国民の医療を守る立場か
ら政策を主張していかなければならないと考
えています。

今後、間近に迫ってきた超高齢社会における
国民の医療・介護に対する国民のニーズにどの
ように対応していくかも大きな課題であり、
我々に求められるものは誠に大きなものがある
と思います。

日本医師会は医師を代表する唯一の団体であ
ります。世界に冠たる国民皆保険の堅持を主軸
に、国民の視点に立った多角的な事業を展開し、
真に国民に求められる医療提供体制の実現に向
けて、執行部一丸となって対応してまいります
ので、皆様方の深いご理解と格段のご支援を賜
りますようお願い申し上げます。

新年が皆様にとりまして、希望に満ちた明る
い年となりますことをご祈念申し上げ、年頭の
ごあいさつといたします。

国民に一層信頼される 業界を目指す



皆様におかれましては、よき新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）は、昨年6月の通常総会で工藤新体制が発足。国民に一層信頼される柔道整復師を社会に輩出することを目的に、卒後臨床研修の法制化や国家試験改善検討委員会（仮称）の設置を公益社団法人全国柔道整復学校協会（以下、学校協会）との連名で厚生労働大臣に要望するなど、業界の課題解決に全力で取り組んでいます。

そこで新年にあたり、工藤鉄男会長、木山時雨副会長、萩原正和副会長、豊嶋良一総務部長を迎え「国民に一層信頼される業界を目指す」をテーマとして、日整が取り組んでいる事業と方針についてお話を伺いました。

聞き手は、永田官久理事・広報部長

—全国会長に望むことは—

永田広報部長

本日は公私ともにご多用の中、工藤会長をはじめ皆様にお集まりをいただき、ありがとうございます。この6か月間、日整の諸活動につきましては都道府県に対しスピーディーに報告しております。今年もこの流れを緩めず広報活動に邁進してまいります。

早速ですが、工藤会長にお伺いします。日整広報（2013/7 VOL.221）の巻頭言に、日整に課せられた使命として、国民に一層信頼される業界を目指すために「業界秩序の再構築」「信頼関係の再構築」「伝統と改革バランスの再構築」の3つを掲げられました。この公約を実現させるためには日整と連携協定している都道府県柔道整復師会の支援と協力は欠かせないものと存じます。そこで全国の会長に望むことをお聞か

してください。

◆全員参加型の改革を実行



工藤会長

会員の皆さん、あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、ここ数年、国政では政権交代が繰り返され、正にこの国の目指す方向が定まらず、激しく揺れる時代を迎えています。そして「国民のための明日」を模索する改革が進められる中、我われの業界の小舟も同じ荒波に揉まれています。私が会長に就任してすぐに掲げました3つの使命は、「今、柔整業界が何を成すべきか?!」を簡潔に示したものです。それは、まず現状を正しく見つめて、先達が築き上げて来た伝統の上に胡座をかくことなく、これまで以上の努力で懸命に汗をかいて、国民からの信頼をしっかりと繋ぎ直し、何よりも「地域社会に貢献できる業界となる必要がある」というものです。各項目の詳しい説明は別の機会に致しますが、掲げた目標を確実に実現させるためには、日整と都道府県柔道整復師会とが一体となり、さらには全ての柔道整復師、それを取りまく環境を一つにまとめて動くことが必須条件となります。このような時勢に、組織内が分裂して力を分散しては、目前の大きな壁には立ち向かうことすらできません。異なる意見を持つことは決して悪いことではありませんが、大義、即ち目的とその意図をしっかりと認識し、そこに集う者が皆、共通の理念によって活動する必要があります。それには、全国都道府県社団会長の担う役割は非常に甚大です。今回、この激動の改革期に私が日整丸の舵をとる役目に就かせていただきましたが、柔整業界が正しく評価され、制度や仕組みを安定化させるためには、独力でできることには限界があります。実現させたい目標の達成には、業界全体での総力戦が求められます。意見が異なるからといって何もせず他の人に任せるのではなく、全員参加でゴールを目指

したいと思っています。誰しも各々に実現させたい夢がある筈です。今の業界改革には、厳しいご意見も新たなアイディアも必要です。会員の皆さんにおかれましては、決して口を閉ざすことなく、日整執行部に対し皆さんの頭脳と魂と情熱を投げかけて欲しいと思います。

—組織率低下の要因と解決策—

永田広報部長



卒後臨床研修の法制化や国家試験改善検討委員会（仮称）設置の要望書を厚生労働大臣に提出しました。しかしながら、開業柔道整復師の数において日整以外

の個人契約柔道整復師が多くなっており、業界をリードする日整の組織率は低下の一途を辿っています。組織率が低くなれば国との交渉力にも影響します。そもそも、組織率が低下している要因は何だとお考えですか。また、その解決策についてもお聞かせください。

◆果たすべき責任が裏付けとなる

工藤会長

昭和63年の個人契約という仕組みが始められて以来、この25年間、確かに日整の組織率の低下が業界の混乱とびたりとリンクしていることは間違いありません。その原因は何かと言えば、日本という国が経済成長という余りに片寄った指標だけを目安として、社会の安定を差し置いて、あまりに露骨に個々の自由や利益ばかりを優先させる方向に終止してきたということだと思います。元々、社会や地域の人達のためという「公の利益」を追求してきた柔道整復師業界とその施術を運用する仕組みは、医療そのものの根底にある性善説的な組み立てによって成り立ってきました。それが、何よりも利益を追求する経営優先の激流に呑み込まれたことで、業界として組織的な統括や利他という地域社会への貢献について、実現しにくくなってしまったのだと思います。

しかし、この業界が目指す目標は、「個人的

な利益」でなく「地域のため」です。そのためには、資格を取得する国家試験自体の改善や、卒後臨床研修の充実は必要不可欠な課題です。そして今、この卒後臨床研修制度の法制化に向けて、既に2年間の卒後臨床研修制度を確立させている医師会からも、医療界全体のボトムアップという意味合いでの理解と協力を得て、その実現へ力強く動き出しています。

さらにこの仕組みは、単純に組織率を高めるための方法論ではなく、むしろ逆で、個人であるか社団会員であるかを問わない業界全体をカバーできる制度として実現させ、最終的に柔道整復師という資格者と業界がもつべき責任を見事に果たすことを義務としなければなりません。そのために、バラバラになってしまっている業界を一つに束ね、組織率を高めて行く必要があるのです。

—個人契約者との連携—

永田広報部長

前述した通り、卒後臨床研修の法制化と国家試験改善検討委員会（仮称）設置の要望書を学校協会との連携で提出したわけですが、柔道整復師の業界に存在する社団と個人の連携について、会長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

◆排除ではなく統括する方向性

工藤会長

社会保障という国民の健康と安心を守る制度について、現在の経済的状況と人口構造では日本という国の社会全体の安定をこれ以上は実現できないとして、政府はその制度と仕組みを根底から見直すために消費増税での改革を進めています。国が国民に痛みの伴う改革を真剣に進める中で、我が柔整業界だけが、井の中の狭い議論や対立をしていたのでは次世代への扉を開く事はできません。そして、この難局を越えるためには業界内理論など通用しません。

これまでも繰り返し述べてきましたが、現状を嘆く前に、そもそも柔道整復師という資格とその業界は誰のためにあるのか、受領委任という制度が誰のために運用されているのかという最も重要な部分に視点をきちんと戻して考え直してみなければならないと思います。そして、

この制度と業界を存続させるのか否かという究極の一点を見詰めたなら、そこには社団も個人もありません。少なくとも業界全体を管理できず社会の信頼を損ねる事態に陥ってしまった現状から、ただただ「国民のため」を実現させ、国の進める社会保障制度の変更にも柔整業界が確実に貢献できるようにするためには、不正や不備な請求が発生しにくい仕組みの確立と、その確実な運用に向けて業界を一つにまとめるしかありません。そこには協定と契約とに分けた議論など必要ありません。なぜなら、この25年間、協定と契約という二つを一つにする事すら困難だった経緯からも、3万人に及ぶ個人の別々の契約を一つにまとめあげる作業はほぼ不可能なのです。しかし、契約が協定に準じるのであれば、もう一度、地域社会、国、そして柔整業界を本来の原点である国民のための社会保障制度に貢献できる「公益」を盛り込んだ新たな内容で協定を再締結させ、この四半世紀の反省を踏まえた新協定の下に、一つにまとまるしかないのです。

そして、既に数千人単位で公益社団日整に連携する動きを見せ始めている個人契約者がいます。これを統合し、最終的に受領委任協定の見直しを実現させ、業界を一つに束ねることが可能になれば、私益だけを追求する方向性の者から柔整業界を守ることが可能になり、同時に国民・地域住民のための柔整業界を確立できます。何かを排除するのではなく、 $1 + 1 = 2$ ではなく、加算して3にも4にもなる方向へ歩みを進めたいと思っています。

—卒後研修法制化の可能性—

永田広報部長

卒後臨床研修の法制化と国家試験改善検討委員会（仮称）設置の実現の可能性は高いですか。また、卒後臨床研修施設として試験財団へ登録している施術所の数は現在どれくらいでしょうか。木山副会長をお願いします。

◆絶対要件は臨床研修施設の確保

木山副会長

可能性は高いと思います。卒後臨床研修の法制化に関する要望理由の中に、「養成施設などを卒業後、最低でも2年間は能力のある指導者



の監視下で十分な臨床研修が必要である」と謳っていることから、これを実施するためには、研修生を受け入れる臨床施設の確保が絶対条件となります。しかしながら、卒後臨床

研修施設として試験財団へ登録している施術所の数は、昨年10月で3,097施設にとどまり、要件が成立しにくい状況です。現在、この要件を満たすために各都道府県に多くの会員の方に登録していただくよう要請をしているところです。

—柔道整復学の新設—

永田広報部長

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下、機構）が授与する学士の学位専攻分野の中に柔道整復学が新設され、平成26年4月から学士（柔道整復学）の申請を受けつけることになりました。機構は文部科学省の所管でありますので、国が柔道整復学を認めた証になりますか。木山副会長、いかがでしょうか。

◆国が認めた証

木山副会長

柔道整復学は、骨折、脱臼、捻挫、打撲、腱の損傷といった運動器の故障に対して非観血的治療を行う我が国の伝統医療の一つです。柔道整復学は、蓄積されてきたこの柔道整復術の知見を再編成し体系づけた学問分野であり、東洋医学と西洋医学双方の叡智を取り入れつつ、人体の自然治癒能力を引き出す手法を学修の対象とするという特徴があります。社会の高齢化の進行に伴って運動器の健康管理が避けがたい課題となっている現代において、柔道整復学を学ぶ上ではこの社会的ニーズに対応した深い専門性と広い教養の習得が求められるということを国に認めていただいたと認識しております。

—日整の功績—

永田広報部長

専攻分野の中に柔道整復学が新設されたこと

は日整の功績になりますか。

◆歴史に新たな一頁

木山副会長

この新設は長年の念願でありました。我われの業界にとって画期的な出来事であり、柔道整復師の歴史に新たな一頁を刻むことになりました。柔道整復学の構築により、柔道整復師の社会的地位が高まり、柔道整復師業界発展にも大きく寄与するものと思っております。

全国に1万7千余名の会員を擁し業界を代表し料金改定等、国（行政）と唯一交渉できる団体だからこそなした業でまさしく日整の功績です。

—専門学校卒でも学士に—

永田広報部長

専門学校の卒業資格で学士（柔道整復学）の称号が与えられる学位授与システムについてご説明していただけますか。

◆大卒者に授与する「学士」と同等

木山副会長

この制度は、短期大学・高等専門学校卒業生、専門学校修了者等が、科目等履修生として大学の単位を修得する等の方法により一定の学修を積み上げた場合、機構の行う審査によって「学士」の学位を取得できる途を開いたものです。まず、専門学校の卒業資格者等が、機構が定める単位修得の要件（修業年数2年以上の者は2年以上にわたり62単位以上、修業年数3年以上の者は1年以上にわたり31単位以上）をすべて満たすように単位を修得するとともに、学習成果（レポート等）を作成します。そして申請すると「修得単位」の審査および「学習成果・試験」の審査が行われ、いずれもが「可」と判定された場合に「合格」となります。すると、大学卒業生に授与される「学士」と同等の法律に基づいた学位が授与されます。詳細につきましては、日整の学術部にお問い合わせいただくか、機構のホームページでご覧になれます。

—養成校のあり方—

永田広報部長

前述の卒後臨床研修の法制化を目指している

ことは論を俟ちません。しかし、柔道整復の専門職として教育制度の高度化を真に望むならば、学制改革を図り国家試験の受験資格を3年制から4年制の高等教育機関での修得にするべきであろうと考えます。萩原副会長は養成学校の教育のあり方について、どのような考えをお持ちでしょうか。

◆高度で幅広い専門知識を得る

萩原副会長

現在全国で柔道整復師を養成する学校は厚生労働省の管理下で7,870名、文部科学省の管理下（大学）で870名、合わせて8,760名定員となっており、大学の14校を含めた総学校数は107校であります。



これらの学校では教育はもちろん、柔道整復師となるための知識を養う場所となっていることは言うまでもありませんが、ただ国家試験に合格させるためだけの授業内容となっている学校も多くあるようです。

学校では当然教員が責任をもって、教育の一環として柔道整復師としての人格や資質も合わせて教えていってほしいのですが、柔道整復師は臨床的に症例が少なく、骨折や脱臼の患者を取り扱う機会そのものが激減しているためか、近年教員自身の習熟度や取り扱い経験の少ない方々が多くおられるのが現状です。

日本伝統治療である柔道整復術そのものの根幹が崩れかけてきている感覚を強く持っています。副子一つとってみても、現在は合成樹脂やアルフェンスが主流となってきた中、基本の金属副子を作ることができない、使用できない柔道整復師が非常に多くおります。それは学校の中においても同様で、教員の中にも金属副子による固定は必要がないという者もあり、学校教育のあり方が崩れ、伝統治療としての自覚がなくなっているように思えてなりません。

学校教育において医療人として柔道整復師はなぜ今まで国民に支持されてきたか、柔道整復

術はどのようにして認められたのか、またそれに伴う療養費の内容まで学生はよく学び、よく理解して卒業するようなシステムを早急に構築しなければ、保険を取り扱う早期の開業者が非常に多いこの業界においての事故も多く発生、問題視されていることは非常に残念なことです。

3年制から4年制への移行は他の職種同様、高度な研究や知識は今まで以上に国民からすれば望まれるべきことであり、当然必要なことと思います。また、全国的にそうになっていくものと思っております。

—勤務柔道整復師の登録—

永田広報部長

日整は会員の施術所に勤務している柔道整復師（日整会員以外）の日整登録を都道府県に要請しておりますが、登録後、開業や勤務先の変更等で異動が予想されます。その対応はどのようにお考えでしょうか。萩原副会長にお願いいたします。

◆新規則を定め対応

萩原副会長

もっともっと日整としての組織力強化と団結が必要であり、これはその一環としての行動であります。日整としてまず、定款施行細則の変更をかけなければ問題となります。組織として新規則を定め、それに基づいて傘下である全国の都道府県社団へ理解を深め、皆様の賛同のもとに協力体制の構築がなされるものと思っております。決定次第、スムーズに対応できるよう検討に入っております。

—東京五輪への参画—

永田広報部長

豊嶋総務部長にお伺いします。日整は2020年の東京五輪へどのような技術を提供することで参加協力を目指していますか。

◆専門性を生かして世界に貢献

豊嶋総務部長

東京オリンピック・パラリンピックは、公益法人である日整にとって世界に貢献できる最高の舞台になると思います。このビッグイベントに参画することは柔道整復師の知名度向上も含



め大変意義のあることです。

日整では、「対策室」を立ち上げ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会実施本部関係者等と面会を行い動き始めたところです。

具体的にどのような形で参画するかは今後の話し合いになりますが、けがの処置や予防に関する技術と機能訓練指導員の資格も兼ね備えている柔道整復師にとっては、できるだけ職能を生かした分野での活動を提案したいと思っています。今後は行政や医師会関係者などと話を詰めていきますが、実際の活動では東京や関東周辺の先生にお願いする部分が多くなると思います。

オリンピック招致のときに用いられ、2013年の流行語大賞にも選ばれた「おもてなし」の心と、WHOにも紹介され世界が認めた柔道整復術を大いに駆使したいと思っています。

—地域包括ケアへ参入を—

永田広報部長

柔道整復師は運動器の外傷の程度を迅速に判断して処置できる立場から、協力できればステータスが高くなり最高ですね。

ところで、時代の流れとともに職業の役割に変化が生じております。柔道整復師も例外ではありません。整形外科を中心とした医療機関では運動器リハビリテーションに柔道整復師を起用するところもあり、勤務柔道整復師も増えているようです。介護保険分野ではケアマネジャーや機能訓練指導員として、あるいはトレーナーとして活動している柔道整復師が増えていますので、幅広く知識を高めていくことが求められています。日整は都道府県柔道整復師会に「地域包括ケアシステム」へ参入活動を展開するようお願いしました。それに向けて始動していると思われますが、あくまでも市区町村の裁量権で決まるので、都道府県柔道整復師会の努力にお任せするのでしょうか。また、日整はこのことについて政府関係機関とお話しをしてアドバ

イスを受けておりますか。

◆医療・介護サービスの提供体制に 柔道整復師を明記

豊嶋総務部長

「地域包括ケアシステム」とは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援体制のことです。

平成25年11月13日自由民主党政策懇談会で工藤会長は、厚労省が示す各種マニュアル（医師、歯科医師、看護師等）に柔道整復師を加えるよう強く要望し、12月18日に医療・介護サービスの提供体制に柔道整復師が明記されました。このことにより地元窓口での参入折衝が容易になると思います。

◆日整は積極的に参入支援

豊嶋総務部長

毎年5千人を超える柔道整復師の激増時代を迎え、保険の取り扱いにおいてさまざまな制約が設けられる現状を鑑みれば、介護分野に参入し柔道整復師の職域拡大を図らなくては生活に窮する会員もでてきます。

一方、地域包括ケアシステムに相乗りすることは、施術所を経営する上でも大きなメリットになると思います。国は、このシステムを、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要といていることから、各都道府県社団の役員が先頭になって積極的な参入活動を行っていただきたいと思っています。それまでできるだけ早期に行うことが得策だと考えます。

今後、後期高齢者保険と介護保険が合体する可能性があることから、日整においても情報伝達などを含め積極的に参入の支援を推進したいと考えています。

—健康^{やわら}柔体操の普及推進—

永田広報部長

日整では老若男女誰でもどこでもできる健康体操として、嘉納治五郎師範が明治20年に考案

された『柔の形』、昭和2年に考案された『精力善用国民体育の形』をアレンジして、呼吸法や動作を活用した『健康 柔 体操』を国民の健康維持増進を図る目的で普及活動をしております。昨年開催された5年に一度の講習会で、更に内容もバージョンアップされ活用されやすくなっております。日整の事業として今後の普及活動をどのように推進していきますか。

◆多くの会員が指導者に

豊嶋総務部長

武道必修化に伴う柔道指導を行っている中、「健康 柔 体操」は、高齢者の健康増進に貢献して明るく活力のある長寿社会にするため、我が国伝統武道の柔道を基本に、呼吸法やストレッチなども取り入れ考案された有効な体操です。

関節の構造や筋肉の動きを熟知する柔道整復師が体操を指導し普及推進することで、社会に貢献でき柔道整復師のアピールの手段ともなります。2025年に高齢化のピークを迎える日本で、誰でも、いつでも、どこでも簡単にできる「健康 柔 体操」は、益々その需要が増してくるものと思います。

そこで、多くの会員が指導者資格を取得して、地元の公共団体などと協力し活動を展開していただきたいと願っています。また、転倒予防教室や介護予防事業のカリキュラムに取り入れていただくような働き掛けも必要だと思います。

永田広報部長

結びとして工藤会長にお聞きします。これまでお話をいただいた以外に取り組まなければならない課題がありますか。

◆柔道整復師という職業は…

工藤会長

今、柔整業界が進むべき方向について、明確に視点を絞れていない柔道整復師が多くいることを実感しています。そして、その答えについては、これだけ複雑化した社会の中で、今の自分の実寸だけでなく将来の姿を明確に見つけ出すことは難しいことだと思います。しかし、柔道整復師の場合、実は最も身近なところに核心となる答えがあると私は思っています。それは、各都道府県、市区町村、そして日本だけでなく

世界中をも視野に入れて、そういった各地域コミュニティの中で我われ柔道整復師という国家資格を持った、怪我を治す技術者が『各地域の人々にどのような貢献ができるのか?!』という点ではないかと思います。それこそが柔道整復師にとって唯一の最終目的地点だと言えるのではないのでしょうか。多くの人が共有する「地域」や「社会」という、人が生きて行く上での最も基盤となる部分を、私的な利益やそこへの嗜好性の占める割合が上回ってしまえば、我われ自身の存在意義も柔整を運用するための仕組み・制度すらも必要の無いものになってしまいます。でも、それでは今日本が求めているものとは真逆の社会になってしまいます。グローバル化、経済優先、弱肉強食的な競争社会など、他を退ける小利口な者のみが得をする社会ではなく、公平で安定し将来を心配せずに迎えることのできる世の中で、地域から必要とされる柔道整復という業界の存続のために、忘己利他、自他共栄を実現させなければなりません。既に開業した者だけでなく、そこに集う就業者、研究者、教育者、そして未来を担う学生まで、この仕事にかかわる全ての人達の志や想いをもう一度一つに束ねられる業界、排除ではなく統合する業界を目指したいと思っています。

そして、柔道整復師とはどういう職業かと尋ねられたなら、「怪我を治す仕事」というだけでなく「次の世代を支える人を創る仕事」だと胸を張って答えられる業界になりたいと思います。今後は、そのために必要となるあらゆる取り組みを全力で進めていきたいと思っています。どうかご理解ご協力を心よりお願い申し上げます。

永田広報部長

本日はたいへん貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございます。国民に一層信頼される業界を目指すために、日整が果たさなければならない使命についてよく理解できました。役員の一員として大いにやりがいを感じております。これからも日整各部相互の連携を密に行い、情報の共有を図り役員一丸となって英知を結集してまいります。先生方には貴重なお時間を割いていただきまして厚くお礼申し上げます。

母国に柔道整復術を広めたい!!

指導者育成・普及プロジェクト第2回日本研修閉講式

広報部



公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）は、2013年度日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト、第2回日本研修閉講式と懇親会を平成25年12月15日（日）、上野精養軒において関係各位の来賓を迎え開催した。

この日本研修は、日整が2006年から NGO の支援事業と、JICA の委託事業として取り組んでおり、モンゴル国において柔道整復術を教える立場になる人材を受け入れて、技術と知識を習得させることを目的としている。

研修を終えたのは、ムンフバートル・ボロルチメグ准医師、バトムンク・アルタンエルデネ准医師、ダシュラウダン・ボロルトゥーヤ准医師の3名。研修生は、研修先である日整会員の接骨院、整骨院およびこの事業に理解を示していただいている整形外科の病院や医院で2ヶ月間にわたり骨折や脱臼、捻挫、靱帯損傷の治療法と整形外科的疾患などについて学んだ。閉講式では平成25年10月のモンゴル派遣について国際部から活動報告があった。続いて研修生が研修成果をスライドで説明しながら報告した。研修生の関係者は自分たちの学校の卒業生がどのように研修しているのかこの目で見たいと遥々モンゴル国から参列した。3名の准医師には、独立行政法人国際協力機構（JICA）国内事業部地球ひろば NGO 連携課の吉川正宏課長と工藤鉄男日整会長から受講証明書が授与され、称賛の拍手が送られた。

引き続き懇親会が開かれ、多数の来賓から祝辞の中で、閉講式での3名の熱心な報告と日整の活動に対して、深い感銘を受けた旨と祝意が示され、モンゴル国と日本の友好関係の更なる発展を誓い合った。

主催団体代表挨拶

研修した技術をモンゴルの素晴らしい国づくりのために

閉講式は午後3時から国際部の本間琢英部員の司会で始まり、木山時雨副会長の開式の辞により厳かに進んだ。挨拶に立った工藤会長は「日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクトの事業は、2006年から外務省のODAとしてJICAの皆様大変お世話になって推進されております。本日は大変お忙しいところ、NGO 連携課課長の吉川様をはじめ多くの方々のご臨席をいただきまして、心からお礼を申し上げます。モンゴル国立健康科学大学の理事長ランバー・サンブー様、他関係者におかれましては、はるばる日本まで、自分たちの学校の卒業生がいかにして研修しているのかこの目でご覧になりたいと参列していただき心から感謝と敬意を申し上げます。

ランバー・サンブー理事長と関係者の方々と、3日前からいろいろな意見交換をさせていただきました。その中でモンゴル国立健康科学大学との新パートナーシップのあり方を話し合いました。これからはモンゴル国の医療制度の中にいかにしてこの柔道整復術を取り込ませていくか、ランバー・サンブー理事長が元、保健大臣をされていたということで実現可能になった仕組みを作られているなとつくづく感じさせていただきました次第です。これからも日整はこの事業に対していかにして協力し、推進していきたいという気持ちでいっぱいです。そのためには、本日参集している全国47都道府県の会長をはじめとする日整会員の皆様が結集していかなければ大成できないということをぜひ理解していただきたい。JICAの皆様には、私たちの技術というものは日本で明治7年に西洋医学を取り入れてスタートし、80年近く医療制度に奮闘し昭和33年の柔道整復師の施術に係る療養費の



算定基準の実施まで、長い間国づくりに貢献してきた事実があるわけです。モンゴル国においても新しい仕組みを創ったとしても、日本の例をとると柔道整復術というのはまさにモンゴルの国民のために必要とされる技術だと確信するしだいです。そのために遠いモンゴルの国から、自分たちの国民のためにこの技術を役立てようと研修を積んできた研修生の皆様に敬意を表します。しっかり研修された技術を将来的にモンゴルの素晴らしい国づくりのために活用していただきたい。ぜひモンゴルの国でこの柔道整復術を発展させてください。日整がすべての力を結集してこの技術の提供の努力をすることを約束いたします。JICAの皆様、ご来賓の皆様にはこの事業達成のために、より一層のご支援とご指導を切にお願い申し上げます」と事業達成のための決意を述べた。

国際部報告

日整の萩原隆国際部長から、平成25年10月のモンゴル派遣について説明があり、根來信也国際部員から活動報告があった。

平成25年10月7日(月)から10月12日(土)までモンゴル国立健康科学大学付属看護学校で伝統的バグ医師クラス講習会を、10月20日(日)から10月23日(水)まではトブ県の保健所で地方講義を行った。講習会では指導者候補生を自立させるため授業を少しずつハンドオーバーさせて講義を行っており、患者にすぐ役立つ実習を繰り返しやっている。筆記試験も行い総合評価して成績優秀者を選んでいる。研修生は大変熱心で、ぜひこの技術を今後のために使っていきたいと力強く言っている。



また、11月24日、日本柔道整復接骨医学会で本プロジェクトの研修生が発表したプレゼンの一部を次のように紹介した。地方でのバグ医師アンケート調査によると受傷後、柔道整復術を使って整復したことがあると答えたバグ医師の数が増加し、処置により高位医療施設への転医は減少していることからプロジェクトの成果が出ている。本プロジェクトではバグ医師学科の学生約550人、地方バグ医師述べ約1,000人が柔道整復術の講義を受けた結果、臨床における応急処置の知識、技術が向上した。柔道整復術は観血的療法を減少させ、モンゴル国の社会保障費にも貢献できる必要な技術であり、日本がこのことに貢献できるよう更に頑張っていきたいと決意を示した。

友好と親善の促進に期待

来賓の祝辞として挨拶に立ったJICAの吉川正宏 NGO 連携課課長は「本日は第2回日本研修の閉講式が開催されたことにつきまして、心よりお祝いを申し上げます。また、本閉講式に本日お招きいただきまして厚くお礼を申し上げます。また、本プロジェクトに日ごろよりご尽力いただいております日整の関係者の皆様にも厚くお礼申し上げます。先ほど活動報告を拝見しまして、着実に協力が浸透し柔道整復術の技術がモンゴルで活用されていることが良くわかりました。3名の研修生におかれましては2ヶ月間の研修が無事終了しお祝いと感謝を申し上げます。秋から冬に移り変わる季節を感じ日本の文化を体験しながらの研修は大変充実したものであったかと思います。大変お疲れ様でした。

本プロジェクトにおきましては、いくつかの活動のコンポーネントがございます。指導者の候補者の方々に実際に日本で研修を受けていただくということは、まさに柔道整復術の指導普及をモンゴル人のみにより可能となる、というこのプロジェクトの目標の達成に大きく寄与す



る重要な部分と考えております。

今回、日本で学ばれたことを帰国後に復習され、ぜひ活用していただきたい。また、日本での研修はどのようにどの場面で役立ったのか、ぜひ日整と共に JICA にも報告いただけたらと思っております。

この草の根技術協力事業につきましては通常の政府ベースの事業と異なりまして、日本国内の団体と現地でのパートナー団体が連携して事業のご提案をいただき協力に結び付けるところに特徴がございます。この点から申し上げますと、このたびの協力はまさに日整の皆様からの長年にわたるご提案があって初めて成立した協力でございます。

また、このモンゴルに対する、このような協力の熱意に対しまして心から敬意と感謝を表明させていただきます。

このような協力が積み重なることでまさにアジアのパートナーとして日本とモンゴルの更なる友好と親善関係の促進に繋がることを心から期待する次第でございます。

関係者方のご支援を得てこのような協力ができています。皆様のご健勝とご発展を祈念します」と述べ、今後の活動に期待を込められた。

交流と助け合いの強化に

続いて来賓の挨拶に立った駐日モンゴル国大使館のスフバートル・ボロルチメグ一等書記官は「日本研修で研修生が多くのことを学ばせていただいたことに日本政府、JICA、日整の関係者の皆様に感謝申し上げます。研修生の皆様にはお祝いを申し上げます。



来年は日本とモンゴルは国交樹立42年、また文化交流協定を結んで40周年の記念すべき年です。今では両国はお互いに友好的な関係で親しいパートナーシップを築いています。長年にわたるモンゴルに対する心温まる素晴らしい活動にあらためて感謝いたします。今後とも日本の伝

統ある柔道整復術の技術が、モンゴルの多くの学生、国民に幅広く知られて人と人の交流、助け合いが強化されていくことを願います。皆様の更なるご活躍と活動の成果が上がることを祈念いたします」と、友好関係の継続を願った。

有効のシンボル総合病院建設へ

次に来賓挨拶に立ったモンゴル国立健康科学大学のランバー・サンブー理事長は「2006年から始まったこのプロジェクトがありますが、今第2段階として成功裏に進んでおります。私たちは今後の関係をさらに発展させるために、モンゴル国立健康科学大学と日本柔道整復師会との間で、来年2月中に共同、協力に関する何らかの文書協定を提起するというのを、モンゴル国において文部大臣、保健大臣の陪席のもとで調印式を行うことで合意いたしました。また、モンゴル国立健康科学大学が教育改革を行っている中で、大学の看護学校の教育カリキュラムの中に、柔道整復師課程を設けることを決めました。両国の総理大臣が相互に訪問した結果としてモンゴル国において、日本の無償資金協力において総合病院が建設されることが決まっています。私たちはこの総合病院をモンゴルと日本の友好シンボルとして考えています。この総合病院の建設の際に、その枠組みの中で柔道整復術の教育ができるような仕組みを作るということも私たちの希望であります」と述べた。

研修成果報告

准医師：ムンフバートル・ボロルチメグ

【要旨】

骨折の整復、ギプス固定を学ぶ

私は富山県のサカイ接骨院と埼玉県の栗原整形外科で研修しました。サカイ接骨院では、ケガをした後の整復や関節の治療を行いました。また、柔整マッサージや、電気治療法を教えて



いただきました。

栗原整形外科では、コーレス骨折の整復から固定まで勉強できました。土曜日には肩関節脱臼の勉強をさせていただきました。今回、栗原整形外科では肩関節脱臼の患者さんは見られませんでした。モンゴルに帰って、患者さんが私の所に来ましたら、日本で学んだことを生かして整復したいと思います。また人差し指と中指、薬指の開放骨折の手術を見学することができ、大変勉強になりました。

日本で2ヶ月間、たくさん新しいことを学びました。大変お世話になり皆様に心より感謝いたします。

准医師：バトムンク・アルタンエルデネ

【要旨】

研修成果をモンゴル医療に役立てたい



今回は富山県の北野接骨院、富山大学、石川県の山の上クリニック北信越柔整専門学校、東京の鳥居整形外科で研修しました。

北野接骨院では、隣にデイサービスがあり、この訓練に力を入れて、い

ろいろな運動の仕事を教えていただき、モンゴルでも患者さんに機能訓練を行いたい。石川県の山の上クリニック北信越柔整専門学校では、応急処置の講義を受けました。最近モンゴルで応急処置の勉強を行ってききましたが、更に勉強になりました。

11月23日と24日に日本柔道整復接骨医学会に参加し、いろいろな発表を聞き大変勉強になりました。この発表では、モンゴルの医療のプロジェクトについてトゥブシンバヤル先生も発表しました。

鳥居整形外科でたくさんのケガを見ましたが、コーレス骨折について大変勉強になりました。今回の研修では後療法をどのように進めていくのか学びたいと思いました。

スタッフの人たちに温かく、とても優しくサポートしていただき、休み時間もたくさんのことを教えていただきました。今回の研修をモンゴルの医療に役立つよう頑張ります。すべての先生に感謝いたします。

准医師：ダシュラウダン・ボロルトゥーヤ

【要旨】

膝の勉強の願いが叶う



今回は富山県で10月23日から11月16日まで、東京で11月22日から12月14日まで研修しました。

富山県の牧接骨院は、デイサービスがあって特徴があります。牧接骨院では、半身不随で転んでケガをする患者さんが大勢います。半身不随の患者さんにどのような対応をするか、対応の仕方、筋肉の運動のやり方などについて学び、とてもいい勉強になりました。このような患者さんと普通のケガの人とは違った方法が必要だと思いました。

石川県金沢市の山の上クリニック北信越柔整専門学校で、4日間の研修をさせていただきました。毎週土曜日に富山大学に出かけ、柔道整復学の講座で柔道整復術の実験研修で、初めて動物実験の方法について見学しましたので、大変勉強になりました。

東京のきよせ松山クリニックでは、左膝のMCL・PCL、半月板の損傷の患者が来ました。膝の腫れがありましたが、固定をすると松葉杖で歩けます。2週間後から、関節運動をはじめ

ました。モンゴルで膝の痛みのある患者さんは非常に多いです。今回日本に来たときに膝の勉強がしたいと思っていたので、膝のケガの勉強がよくでき感謝しています。

受講証明書を授与

研修成果を報告後、3名の准医師に独立行政法人国際協力機構（JICA）国内事業部地球ひろば NGO 連携課の吉川正宏課長と工藤鉄男日整会長から受講証明書が授与され、称賛の拍手が送られた。研修生代表から母国に柔道整復術を広めたいと謝辞があった後、萩原正和日整副



▲吉川課長から受講証明書



▲工藤会長から受講証明書



▲工藤会長から記念品



▲研修生代表から謝辞

会長の閉式の辞により厳粛の内に閉講式は終了した。

懇親会

引き続き多数の来賓を迎え懇親会が開催された。工藤会長は挨拶の中で、モンゴルでの柔道整復術の必要性を説き、この技術が治療に苦しんでいる人やスポーツの世界で苦しんでいる人、いろいろな場面で用いられるように今後もこの普及事業を情熱と真心をもって展開していく旨を述べた。

協力関係の継続を

来賓挨拶に立ったオトンガ・ネミヒーモンゴル国立健康科学大学付属看護学校学長は、3名の研修生に労いの言葉をかけた後「関係各位の前でご挨拶ができることを誠に光栄に存じます。皆様にはこのような機会を与えていただき心から感謝を申し上げます。このプロジェクトは後2年を残すことになりましたが、私たちの協力関係はそれに留まることなく、今後もぜひ継続していただくことが私たちの願いです」と述べた。

引き続き挨拶に立ったモンゴル国立健康科学大学のバザール・アマルサイハン副学長は「新しい分野で、日本柔道セラピーの皆さんと一緒に協力しながら、非常に大切な専門学である日本の伝統医療の柔道整復術をモンゴル遊牧民に広げたいと思います」と述べた。

この後、モンゴル国立健

康科学大学のランバー・サンブー理事長から、日本柔道整復師会とモンゴル健康科学大学とのプロジェクトによる、さまざまな場面で撮った写真を合わせたパネルが贈られた。お返しに、工藤会長から徳川家康の兜が贈られた。

乾杯の挨拶に立った加藤興平顧問弁護士は「工藤会長から人間関係を良くするという話がありましたが、今日この場で拝見して、モンゴルと日本の人間関係をまた良くしたというふう



▲サンブー理事長から写真パネルが



▲工藤会長から兜が



▲加藤弁護士が乾杯挨拶



▲挨拶する栗原院長

に考えています。
新年もまたモンゴルと日本、そして日本の中でも日本柔道整復師会が人間関係をよりよくして、日本を引っ張っていくそのような団体であることを期待しています」と述べられ、

モンゴル国と日本の友好関係の更なる発展を祈念して、声高らかに乾杯した。

研修先を代表して、医療法人社団宏友会栗原整形外科の栗原友介院長から、研修生3名に対して労いのお言葉と、これからも続けて協力したいと述べられた。

多くの来賓の方々より、閉講式での3名の熱心な報告と日本の文化が生み武士道精神を持った柔道整復術の発展を期する使命を背負っている日整に対して、異口同音に賞賛の声があり、盛り上がった懇親会となった。



中学校武道(柔道)必修化で 日整が柔道指導者講習会を開催

総務部

文部科学省の方針で、平成24年度から中学校の保健体育において武道(柔道)が必修化になったことを受け、日整は昨年、柔道授業の協力者支援を目的に柔道指導者講習会を開催しました。

今年は、東京渋谷の学校法人花田学園日本柔道整復専門学校で、講師に全日本柔道連盟教育普及委員会副委員長・日本中学校体育連盟柔道競技部顧問の浅野哲男先生をお迎えし、平成25年12月7日(土)は座学、8日(日)は実技の日程で講習会を開催したところ、全国から約60名の指導者が受講しました。

講習会は、和田秀樹総務部員の司会進行で、萩原正和副会長が開会の辞を述べた後、工藤鉄男会長は、主催者代表として次のように挨拶しました。「青少年の健全育成において、日本が世界に誇れる伝統文化の武道(柔道)が中学校の授業に取り入れられたことは柔道整復師にとっても大変意義深いことです。今後は、各地区の柔道連盟(協会)と密に連携をとり、要請に対応できる体制を整えることが重要です。」

○座学の講習

講師の浅野先生は、「多感な中学生を効果的に指導するには、生徒の行動的特性や生活実態などを学び、生徒に関する正しい認識を持つことが大切」と、繰り返しお話しされました。また「学校現場で指導する場合、主たる授業は教員で、授業協力者は、あくまで補助的立場であること」「学習指導要領に基づき学校単位で編成される指導計画に沿って授業が



▲講師 浅野哲男先生

実施されること」「安全確保は教育活動を行う上で最重要課題なので、事故防止に向けた具体的な対策法を理解する必要がある」など、重要なポイントを分かりやすく説明されました。

受講者は、講義を聴いてから8班の小グループに分かれ、具体的にどのような点に配慮して授業に臨むべきかについて討議しました。その後行われたグループごとの討議内容の発表では、課題に対する留意点や能力開発を図る授業方法



▲座学 講習会風景

などについて活発な意見が報告されました。

○実技の講習

模擬授業で、生徒役と授業協力者役を決め、現場で起こりうる事態を想定して授業協力者が果たす責任と役割、留意点、疑問点などを検証しました。今、大きな問題となっている頭部や頸椎の損傷については、特別に時間を割き、それを防ぐ受け身の方法など、理にかなった実技指導が行われました。

最後に浅野先生は「教員と円滑なコミュニケーションを図ることが、授業の充実に直結する。指導中に、万が一事故が発生した場合でも、力

を合わせて取り組むことで円滑な解決方法が見い出せる。お互いの立場や考え方は違っていても、目的は子供たちのための安全で楽しい柔道の授業づくりなので、問題が起きたときには腹を割って話し合い、協力体制をとれば、必ずや問題解決ができるはず」と、力説されました。

講習会終了後、木山時雨副会長より受講者代表の大矢八平会員（兵庫県）へ全柔連会長名の修了証が授与され、2日間にわたる講習会は無事に終了しました。

浅野先生の素晴らしいご指導と、熱心に受講された皆様に衷心より謝意を申し上げます。



▲実技 講習会風景

2012 ミス・ユニバース・ジャパン ファイナリスト

モデル業で活躍されている
清水絵夢さんに聞く

聞き手 関東地域広報部長
司 会 (公社)山梨県整骨師会総務部長

井出 正治
大澤 正英

山梨大学4年生のときに2012 ミス・ユニバース・ジャパン 日本大会に出場し、現在の仕事に就くきっかけとなった。(2012 ミス・ユニバース・ジャパン ファイナリスト BEST 5)

大澤：本日はお忙しい中“柔整サロン”の対談に快諾していただきありがとうございます。ファイナリストに選出された体験談を伺うことで「新しい発見が生まれ、柔道整復師業界の発展へつなげる」ことができると思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

井出：私たちは県内で整骨院・接骨院を開業しております。

資格で申しますと「柔道整復師」ですが、清水さんのお父さんは(公社)山梨県整骨師会会長清水隆、お祖父さん叔父さんも「柔道整復師」で、弟さんは現在柔道整復師の養成学校在学中、叔父さんの中には整形外科医の方もおられて、清水さんは医療の分野には進もうとする考えはなかったのですか。

清水さん：幼いころから人とかかわる仕事に就きたくて、看護師、柔道整復師、その他医療関係など選択肢としてはもちろんいろいろ考えていました。

しかし、本当に私がやりたいことは…と考えたときに障害ある人たちのお手伝いをしたいと思ったんです。というのも、物心がついたときから、父親の知人であったり、自分の友人であったり、偶然にも障害のある方々が身近にいる環境で育ってきたからです。障害があっても自信を持ってきらきら輝く人を見

て、特にこれから社会に出ようとする子供たちの社会に出るお手伝いをしようと思ったんです。それで、山梨大学教育人間科学部の障害児教育コースに進学しました。現在は、今しかできない仕事としてモデル・タレント業を優先していますが、将来的には、また彼らとかかわる仕事もできたらなと思っています。その二つがうまく重なる仕事はできないかとさまざまな夢を描いているところです！

井出：ミス・ユニバースとは、こういった大会なんでしょう？

清水さん：ミス・ユニバースというのは今年で64年の歴史を持つ、世界のミスコンテストの中で最も歴史のある大会で、毎年、約80カ国以上の国から代表の美女たちが集まります。大会の特徴は、何といてもその目指す女性像ですね。知性・感性・人間性・内面・自信の5つを兼ね備えた世界のオピニオンリーダーにふさわしい女性を決める大会なんです。そこがほかのミスコンとの大きな違いだと思います。

井出：なるほど。そこの世界の舞台に立つまでは、どのような流れになっているのですか。

清水さん：まず、地方大会からです。私たちの2012年のときは全国17カ所で開催されました。書類選考から始まり、一次審査、ビュー



【プロフィール】 清水 絵 夢

祖父、父、叔父、従兄弟、と代々一家の男たちは柔道整復師、整形外科医という家庭に生まれ、幼いころから柔道整復師の職業を身近に感じながら生活をしてきた。

進学した山梨大学では、教育人間科学部障害児教育コースに在籍。特別支援学校の教員を目指し、教員免許を獲得した。

しかし勉学に励む中で、身近なところだけではなく、世界中の障害をもつ人々の力になりたいという思いが強くなる。そんな大学3年生の秋、以前から憧れを抱いていた世界のオピニオンリーダーとなる女性を育成・選出するミス・ユニバースの大会が、地元山梨でも地方予選を開催するというを知り、挑戦する。山梨大会では見事グランプリを獲得、その後、日本大会ではBEST 5の成績を残した。

現在は、山梨県のイベントや山梨放送のレギュラー番組にMC（番組進行役）として出演をしたり、東京でモデルとして活躍をしたりしている。

今後、障害をもつ人々に携わる活動や仕事もしていきながら、今の仕事を続けていけたらという抱負を抱いている。

ティーキャンプ、最終選考会、そこで私はグランプリをいただきました。そして私のようにそれぞれ各地方から選出された代表と、その各地方の2位3位からファイナリスト選考会（敗者復活戦のようなものですね）から選出された数名が加わり、計23名がミス・ユニバース・ジャパンのファイナリストとなり、日本代表を競う流れになるわけです。

ジャパンのファイナリストになるとここか

らが本番、約半年近くの間はオフなしの大忙しです（笑）。まず月に1回1週間のプレトレーニングが東京で計3回あり、最後の日本大会直前は「ビューティーキャンプ」という2週間の合宿があります。

井出：プレトレーニングや「ビューティーキャンプ」とは一体どのようなものなのでしょう。

清水さん：ミス・ユニバース・ジャパンの目標は、世界の舞台で活躍できる女性像を確立することなのです。そのため、ウォーキング、スピーチ、英語から交際儀礼、食事の摂り方、ファッション、ヘアメイク、ボディトレーニングなどなど、さまざまな分野を学びます。トレーニングに臨む姿勢や、毎回ごとの変貌・変化、努力の過程なども常に講師の先生や本部の方々に見られ、評価されているので、オフの瞬間はないと言えますね。

井出：あの華やかな舞台の裏には、考えられないほど厳しいトレーニングがあったんですね。何だか泣き出す人もいるくらいだとか。

清水さん：そうなんです。私も何度か泣いてしまったことがありました。そのため、ファイナリストの仲間は、ライバルでありながら、戦友のような存在ですね。

井出：そうなんです。ところで、食事やボディトレーニングも徹底しているとお聞きしましたが、食事やボディトレーニングがどのように美にかかわっていて、どのような指導があるのですか。

清水さん：はい。まずミス・ユニバースの目指す美しさは“健康美”というのが大きな特徴でして、正しい食事の摂り方、正しい体の鍛え方（美しいボディ作り）は重要なポイントとなるのです。

食事面では、基本的に無理なダイエットは禁止で、3食きちんと食べて、その代わりいいものを食べることを主に指導されます。いいものというのは、食材本来の栄養をしっかりと摂れる食事ということです。例えば、白米よりも玄米、うどんよりもお蕎麦、白砂糖よりも黒糖や三温糖というように精製することで栄養素を奪ってしまっているものを避ける

こと。また、アボカドやお魚、アーモンド、オリーブオイルなど、良質な油は怖がらず摂ることなどなど、バランスや健康美を意識した食事法です。これらを、毎日3食作り、写真を撮り、栄養コンサルタントの先生に提出し、これも点数化されていくのです。

井出：すごい。美といっても、単なる美ではなく健康美なのですね。

ボディトレーニングはどうですか。

清水さん：ボディトレーニングも、専門家の指導に基づき、個々のメニューを立てて行います。私たちは、基本的に「セルフプロデュース」でして、自分自身で自分に合った方法を取り入れていく必要があります。そのためには、専門家のアドバイスが欠かせません。実際に、柔道整復師の先生やスポーツメーカーのウェアやシューズなどのデザインをしている専門家の先生、ジムのトレーナーなどから正しい筋肉の使い方やトレーニング方法、その後のケアの仕方を実践的に教わりました。毎回のトレーニングごとに、手首から足首に至るまで全身のあらゆる部位を採寸し数字を出すので、自主トレーニングで怠けていたり、正しいトレーニングができていなかったりするとすぐにバレてしまうんですよ。当たり前

のことですが、改めて、専門家の意見をうまく取り入れ、自分に適したトレーニングがきちんとできると、こんなにも効果が違うのだと驚きました。

井出：確かに、何事においても正しい知識や技術は重要なポイントですね。

一つの分野（清水さんなら“美”でしたが）、それを極めていくためには、さまざまな角度からの知識や技術を探求し、常に磨き上げていくことが必要なのですね。これは我われの仕事にも通ずる点だと思います。

大澤：そうですね。我われは運動器を扱う者として、頭から足の先まで手で触って施術をします。技術はもちろん、患者さんとのコミュニケーションや心身のケア、地域とのかかわりも重要になってきます。なので、清水さん同様、知性・感性・人間性・内面・自信の5つも兼ね備えた地域住民のかかりつけの技術者・相談者として患者の回復にこれからも全力を尽くしていきたいです。

本日は良いお話を伺えました。

これからも、現在出演中の山梨放送の番組やモデル業のご活躍を期待しております。ありがとうございました。



▲左から大澤総務部長、清水さん、井出広報部長

私たち柔道整復師は 全国各地で活躍しています。

健康づくり(公開健康講座)、スポーツボランティア
防災・救護・介護など

公開健康講座

北海道

一般公開講座 北整特別学術講演会

平成25年9月22日(日)、午前9時30分から札幌市医師会館5階ホールにて標記講演会が開催され、会員・研修員・一般参加者を合わせて166人が参加しました。

第1席『柔道整復術の歴史』

(公社)日本柔道整復師会前会長
萩原 正先生

講演要旨

柔道整復術とは、運動器を構成する骨・筋・関節などを主体とする軟部組織が急性・亜急性の原因によって各種の外力加わることで損傷された部位に対する治療であり、長い歴史を持って今日に至っております。その歴史は紀元前2600年ごろの中国の皇帝による医学知識の集大成で、『日本書紀』に掲載されています。つまり東洋医学の流れをくみつつ、日本独自の文化の中で進化・発展し、そこに西洋医学を取り込み現代化したことが特徴です。続いて接骨医学へと進化するに至るきっかけは、16世紀中ごろフランス医師パレの外科書が伝来したことで、当時活躍していた柔道整復師の技術研鑽と知識欲が柔道整復術の存続と発展に大きな力となりました。丹波康頼は10世紀に『医心方』という医学書をまとめ、柔道整復術が伝わっていきました。続いて16世紀以降は諸外国より多くの医学が伝わり、その影響を受け更に柔道整復術は

進歩していきます。その進歩発展に貢献した日本の当時の代表的な人物として高志鳳翼は『骨継療治重宝記』という骨・関節疾患に関する単行本を出版し、華岡青洲は世界初の全身麻酔を用いて手術を行いました。二宮彦可は西洋医学と東洋医学を折衷した代表的な著書『正骨範』が有名で、日整では現在でも二宮彦可の供養を行っているほど柔道整復術に貢献した人物で『接骨の祖』とも呼ばれています。加古良玄の『折肱要訣』では徒手整復にこだわらず機械的整復法についての記載が多く、接骨は合併症の有無に注意し臨機応変に行うと述べており、現在にも通じるところがあります。星野良悦は広島で接骨医であり日本で最初の人体骨格模型(木製)を作った方です。江戸に入り有名なのが名倉直賢で、関東では『ほねつぎ』といえど名倉、名倉といえどほねつぎ』といわれるほど有名です。そのような中で明治時代には『ほねつぎ』が増えていきましたが、明治14年の漢方医学廃止によってそれまでの接骨術の仕事がほとんどできなくなりました。これに対して明治45年、職業



▲講演する萩原先生

として認められるよう柔道家を中心に復活運動が起こり、大正9年に『柔道整復術』として公認され、その技術を持つ者は『柔道整復師』として認定されました。その後、昭和45年の柔道整復師法の成立、平成元年の同法の大改正などを経て今日に至っており、現在、柔道整復師は多くの国民に支持されています。

第2席『気持ちを伝えることで始まるコミュニケーション』

フリーアナウンサー

水本香里（みずもと かおり）先生

講演要旨

話す仕事を始めて26年になりますが、インタビューを通じてコミュニケーションの取り方を勉強させていただきました。

全国を興行され北海道が最終地となった矢沢永吉さんにインタビューをした際に、同じような質問に辟易したのか話が進みません。逆に「矢沢永吉を知らない人に自分を知ってもらうにはどうしたら良いか」と質問され、上士幌でバルーンフェスティバルの気球に宣伝文句を書いて、それを上げる提案をしたところ「いいねーそれ!」と興味を持っていただきインタビューが進みました。

小田和正さんは笑わない、しゃべらない方です。その理由を、歌で伝えることは好きではあるがプロモーション活動が嫌なのではないかと推察しました。以前に財津和夫さんが活動を始めるきっかけとなったのが小田和正さんの勧めだと話していたことを思い出して切り出すと、会話が弾み無事インタビューを終えることができました。

良い質問をすると良い答えをい



▲講演する水本氏

ただけます。インタビューは短く的確に、相手にたくさん答えてもらえるような質問をすることです。ただし踏み込み過ぎると嫌われますから注意が必要です。

また、相手に心を開いてもらうためにはまず自分が心を開くことが大切で、さらに質問力を高め、相手の立場や気持ちを考える想像力を養うこと、これらを実行することでコミュニケーションがうまく取れるようになるのです。

私のラジオを聞いて救われたという、いじめに遭い自殺を考えた中学生、店を開いたがお客が来なくて自殺を考えたパン屋さん、育児ノイローゼになり赤ちゃんの口を塞ぐことまで考えるようになったお母さんがいました。この3人を直接応援したわけではありませんが、マイクの前で話すとき、その向こう側にいる相手の顔を思い浮かべながら話すことで言葉が定まり、より皆さんの心にメッセージが伝わりやすくなったのだと思います。

遠くにいても届けることや、会わなくてもつながっていることができます。自分の気持ちを伝えてコミュニケーションを取ることは本当に素晴らしいことですから、もし失敗があっても絶対に伝え続けていただきたいと思います。

時間はとても大切ですから無駄にしないように、しかし無駄な時間を貴重な時間にできるように想像力を働かせて毎日を過ごしていただき、今持っている技術とともに皆様の人柄も患者様へ伝えられるようになる一助になれば幸いです。



▲会場風景

(広報員 高山訓正)

茨城県

特別公開講座

老化予防と疾病予防をはかる中高齢年齢者にやさしい“からだづくり”

本会主催、土浦市・つくば市後援による標記の講演会を、平成25年11月10日(日)、つくば市竹園のつくば国際会議場で実施いたしました。講師に、つくば健康運動研究所所長で筑波大学名誉教授の芳賀脩光先生をお招きし、講演をしていただきました。

日ごろ、施術をとおして地域医療の一翼を担っている本会が、老化予防や疾病予防を学び実践することにより、中高齢年齢者に健康で元気な毎日を送ってもらおうと企画したもので、約270人の市民が参加いたしました。

講師の芳賀先生は、運動の効果と栄養学の観点からパワーポイントや実技も交え、高齢者の生活力を高める運動処方上の要点などを分かりやすく解説し「ウォーキングは心肺機能の効率を高め動脈硬化を予防する。運動時間は最少20分から長くても40～60分間で1万歩の必要はない。継続することが大切で“やるなら今でしょう”」「若いときに体力作りをしたといっても、高齢者になった現在では役に立たないからすぐに実行することが大切」と結ばれました。



▲講演風景

(広報員 荒井健吉)

群馬県

平成25年度広報部研修会

紙面作りの基本・編集の仕方・記事の書き方

講師 上毛新聞社桐生支局支局長 横山敏也先生

平成25年8月25日(日)、午後2時から群接会館事務所棟2階で標記研修会を開催した。講師の横山先生は「スポーツ面の記事でも文章スタイルが良い方が読者に、より感動を与えることができます」と話し、夏の全国高校野球選手権大会で優勝した前橋育英高校の記事が掲載された、8月23日付けの上毛新聞を最初に取り上げ、他社の新聞と比較した。過去1年間の会報「ぐんせつ」・公益情報月刊「ぐんぱる」・健康情報紙「げんき」では、見出しのつけ方など細部にわたり説明し「これまでどおりの紙面作りを心掛けてほしい」と述べた。



○心を引き付ける

記事は書き出し、最初の数行で、いかに読者の心を引き付けるかが重要です。

政治、経済などの硬派面のニュースと社会面、スポーツ面などの軟派面の記事の書き方は違います。

○視点と準備

高校野球の育英の活躍で各紙を読み比べた人も多いはず。良い記事が、いかに綿密な取材力、分析力に裏付けられているかに注目していただきたいと思います。

一見、起きたことをそのまま書いていると思わせるスポーツ面でも、実は記者の力量によって大きな差が出ます。

型どおりではなく、インパクトある書き方を心掛け、記事によって紙面配置を変えるような視点がほしいです。

記事の結びも無駄のない文に重要な要素を凝縮するなどの努力が必要です。

○より良い紙面を

「ぐんせつ」の見出しは、見た目の印象もありますが、2行を1行にすることですっきりする場合もあります。ダブリ感や字間には注意しましょう。また、見出しを短的に表現

できるか考えましょう。助詞が2、3ある場合、省略できないか考えましょう。サテライトレポートはよくまとまっています。「」内は、5～7、8行とし、読みやすい文章にしましょう。

縦書きの紙面では、記事が右から左へ。横書きは、左から右へ流れるようにすると良いでしょう。

「ぐんぱる」は「ぐんせつ」と違ったレイアウトが非常に面白いです。表紙の色使いも非常によろしいと思います。

「げんき」は、バランスの良い組み方と紙面に適度な空きがあり、罫の使い方も良いと感じました。

(広報員 永井 毅)

千葉県

平成25年度学術講演会 学術研究発表会

平成25年10月20日(日)、本県接骨師会館において、講師を招いての標記講演会および会員の学術研究発表会が、一般聴講者にも公開して開催された。

高橋政夫副会長の開会の辞があり、講演に先立ち岡本和久会長は「大雨の中にもかかわらず会員多数、そして一般聴講者にも参加していただき誠にありがとうございます。今回の講演はスパイラル・テーピングの考案者である田中信孝先生を講師に迎えました。施術現場で直ちに役に立つテクニックなので、私どもの社会貢献の一環である、スポーツ競技の応急救護などの現場でも有効に活用していただけたと考えます」と挨拶された。

続いて高橋精一学術部長より詳細な講師紹介があり、講演会へと進んだ。

I. 学術講演会

「スパイラル・テーピングによる応急救置」

スパイラル・テーピング協会会長

田中整骨院院長 田中信孝先生

各症例の判定と処置法

- * 痙攣に関する熱性と寒性による判定
- * 悪寒（急性症状）・寒症（低体温）・熱症（低体温）・熱症と寒症の判定と処置法

* 筋肉に対する処置法（上腕・大腿のSTテスト陽性が右側の場合）

* 虫様筋を使用してのからだ全体の筋肉のバランスの取り方

* 膝痛の判定法・処置法

* 右膝蓋骨と右下肢の相関関係

* 右膝蓋骨と左下肢の相関関係

* 膝蓋靱帯中心の処置法

* アレルギー体質に対する処置法

* 下腿部に存在する処置部位・対処法

* 側胸部に存在する処置部位・処置法

* 臀部に存在する対処部位・処置法

（具体的な判定手技および対処手技に関しては、著作権の関係で掲載を控えますのでご了承ください）



▲田中先生による実技指導



▲実技説明

以上をスパイラル・テーピングの考案者である田中信孝先生ならではの、映像での解説と実技を交えて、日常診療現場で即役立つ判定と処置法を、具体的な前記症状・症例を呈示し解説された。

特に判定の際、手技による押圧の程度を、会場内すべてを回って聴講者全員に体感させていただくなど、熱意溢れる講演でした。

Ⅱ. 学術研究発表会

1. 鎖骨骨折の3症例

千葉西支部 田中 聡

2. 嚥下による咽頭筋群の下垂を利用した顎関節前方脱臼の整復法

北総支部 吉岡 悟

3. 肩こり・腰痛を防ぐ自動車運転姿勢

北総支部 飯島嘉孝

以上、オートバイでの転倒という限定的な発症原因での鎖骨骨折3症例の治験、あるいは嚥下による咽頭筋群の下垂を利用し、顎関節前方脱臼を整復するという独自の視点からの施術法、また自らの発症経験から、運転姿勢の改善で長時間の運転継続での腰痛・肩こりを防ぐ方法という、ユニークなテーマに取り組み分析し、実地研究した成果の発表など、三者三様バラエティーに富んだ発表会となった。

なお、平成26年3月9日(日)、山梨県主管により開催する「(公社)日本柔道整復師会第36回関東学術大会山梨大会」において本県を代表しての発表は、柏我孫子支部吉岡悟会員の「嚥下による咽頭筋群の下垂を利用した顎関節前方脱臼の整復法」に決定した。

続いて行われた学術研究発表者の表彰の後、木村光雄副会長より発表者の研究成果を讃えるとともに、ユーモア溢れる閉会の辞があり和やかなうちに講演・研究発表会は終了した。



▲学術研究発表者と執行部

(広報員 渡辺 勇)

三重県

(公社) 日本柔道整復師会 第48回東海学術大会三重大会

平成25年11月17日(日)、標記大会が四日市市

文化会館で開催されました。

東海地区においては、平成24年まで中部接骨学会との共催で大変ご協力いただいておりますが、この大会から単独での開催となり、大会の設営・運営またプログラム・抄録集の編集発行なども、1年半前から主管県の本会の執行部・学術部・事務局を中心に精力的に準備を進めて来ました。

午前9時30分、木山時雨日整副会長開会の辞に始まり、工藤鉄男日整会長より主催者挨拶、伊藤和夫本県会長より主管県会長としての挨拶がありました。引き続きご来賓の鈴木英敬三重県知事、田中俊行四日市市長、畑中啓良三重労働局局長よりご祝辞を賜りました。

A会場では続いて一般公開講座(特別講演)に移り、開会式でご祝辞を賜りました鈴木英敬三重県知事の奥様で、シドニーオリンピック・シンクロナイズドスイミング銀メダリスト武田美保先生に「夢を追いかけて」と題してお話いただきました。5歳で水泳を始め、7歳からシンクロナイズドスイミングに転向、初日の練習で大変褒められたことにより、面白さ・楽しさ・嬉しさを感じシンクロ好きになり、やられている練習でなく自分で考え、目標を持ち計画を立て、常に主体的に練習することが上達につながる。そして12歳での井村雅代コーチとの出会い、大変前向きなお母様の助言、その後のアトランタ、シドニー、アテネと3度のオリンピックでのエピソードなどを大変熱心に講演いただきました。



▲講師 武田美保先生

午後からは会員研究発表に移り、日整会員(東海四県会員)7題、病院勤務柔道整復師5題、合わせて12題の研究発表がありました。

B会場では、同時開催として日整セミナー(介護関連講習会)「柔道整復師と介護保険について」を日整保険部介護対策課川口貴弘先生、三



▲学術大会三重大会

谷嘗先生に講演いただきました。機能訓練指導員として現場ですぐに実践できる運動実技を含めた必要な skill ということで、「地域支援事業」における「転倒予防」、「運動器の機能向上事業」について実際の運動を含めご紹介いただきました。

続いて初企画として、柔道整復養成学校（大学、専門学校、専修学校）によるポスター発表がありました。

A会場では、午後2時30分からシンポジウムに移り「東海選出の日整保険部に問うー受領委任制度の今後の行方ーについて」と題し、療養費の「全国決済制度について」を絡めて保険者である三重県国民健康保険団体連合会1名、東海選出の日整保険部員3名より意見をいただきました。

表彰式後、次年度主管県である（公社）静岡県柔道整復師会永田官久会長の閉会の辞で非常に内容の濃い、新生東海学術大会が終了しました。

（広報員 伊藤昌夫）

兵庫県

市民公開講座

平成25年11月3日（日）、本会会館5F 多目的ホールにて標記公開講座が一般参加者20名、会員35名の参加の下、開催された。

前半はNPO 法人健康笑い塾塾長中井宏次先生をお招きし、『医笑同源・笑って健康長寿』と題してご講演いただいた。

このたび講演いただいた中井先生は学生時代落語研究会の部長をされておられ、「薬屋きく



▲講演する中井先生

臓」の高座名をお持ちであり、根来学術部長からの紹介の後、拍手の起こらないうちに「たくさんの拍手ありがとうございます」と言って初端から参加者の笑いを誘って講演は始まった。

講演の内容は、難しい医療の言葉が並ぶ堅苦しい内容でなく、笑うことが認知症や病気の予防に役立つことや、人間関係を良好にし、想像力を豊かにしたり、脳を活性化するなど、“笑い”の効果、重要性を多岐にわたりお話しされたが、その話の中には常に中井先生流の“オチ”があり、まるで漫談や落語を聞いているようであった。講演の最後に「楽しく生きなあかんから笑ってください」という言葉で締めくくられたが、参加された方々は、言われるまでもなく数日分笑っていたのではないだろうか。

特別講演終了後休憩を挟み、介護保険部の古沢公一、光元明男会員と、安積美鈴専属体操指導員による介護予防体操が行われた。

体操は“time to say goodbye”のゆっくりしたテンポでのストレッチ体操から始まり、次に“夏の思い出”に乗せて筋力アップ体操、続いて“ウサギとカメ”に乗せて、グー・チョキ・パーで遊ぶ脳トレ遊び、そして“愛燦燦”に乗



▲介護予防体操

せてバランスリズムを養う健康 ^{やわら} 柔体操。最後に“赤とんぼ”に乗せたストレッチ整理体操で締めくくりとなった。

チームワークのとれたユーモアたっぷりの司会進行は、参加者を飽きさせず終始笑顔が絶え

ない和やかな雰囲気体操教室となった。

今回の市民公開講座は最初から最後まで笑いで包まれ、参加者は大変満足されていたように思われる。

(広報員 本田 崇)

防災

山梨県

県防災訓練開催

平成25年9月1日(日)、山梨県の防災訓練が甲州市塩山南小学校で開催され(=写真)、理事5名が参加しました。県民の防災意識の向上および職員の災害対応能力の強化に取り組むため、被害を最小限に食い止めるさまざまな訓練を行いました。

本会では、県との災害協定に基づき大規模災害時の支援内容を取り決め、迅速な対応ができるよう準備や態勢をとっています。



(広報員 井出正治)

兵庫県

平成25年度 加古川市総合防災訓練

平成25年9月8日(日)、昨年締結された『災害時における応急救護活動に関する協定』に基づき、本年も加古川市より要請を受け、本会(東播支部)から5名が防災訓練に参加したので、報告する。

記

日 時：平成25年9月8日(日)9時30分～11時30分

集合時間：午前8時30分集合(訓練9時30分開始)

場 所：加古川左岸河川敷(加古川町中津：加古川バイパス北)

主 催：加古川市

参加機関：町内会・自主防災組織(加古川町、尾上町)、国土交通省姫路河川国道事務所、陸上自衛隊第3特科隊、加古川警察署、兵庫県消防防災航空隊、兵庫県(東播磨県民局)、兵庫県立加古川医療センターDMAT、関西電力(株)、大阪ガス(株)、西日本電信電話(株)、加古川医師会、兵庫大学、兵庫県自動車整備振興会、兵庫県建設業協会、兵庫県柔道整復師会、兵庫県LPガス協会、兵庫県防災士会、地方独立行政法人加古川市民病院機構、加古川市消防団、加古川市消防本部、加古川市水道局、加古川市

参加人数：約480名(車両49台・ヘリコプター1機)

本会参加：外林雅夫・相江勝弘・上田 篤・藤井憲之・本多隆敏(東播支部より5名)

訓練目的：市民・防災関係機関及び市の連携による、大規模地震災害を想定した総合防災訓練を実施し、市民の自主防災意識を高めるとともに災害から住民の生命、身体及び財産を守る体制づくりを推進する。

訓練想定：午前9時30分、和歌山県南方沖を震源としたマグニチュード9.0の地震が発生し、加古川市で震度6強を観

測した。この地震により兵庫県瀬戸内海沿岸に津波警報が発表され、本市全域で家屋の倒壊や火災、ライフライン寸断等の被害が発生し、要救助者、避難者及び負傷者が続出している。

内 容：応急救護所が開設され、負傷者の救護、処置を担当する。

【訓練詳細（負傷の救護・処置）】

柔道整復師（5名）、加古川医師会医師（2名）、加古川市民病院機構医師（2名）・看護師（4名）、兵庫大学健康科学部看護学科の学生（14名）教員（2名）らとともに午前10時30分に1台のバスに乗り込み、午前10時50分応急救護所が開設された場所へ、救急車のサイレンと同時に警察車両の誘導により現場（応急救護所およびエアーテント前）に到着する。到着と同時にすぐに負傷者（想定）の応急救護に当たる。

【訓練の実際】

1台のマイクロバスに医師・看護師・学生・教員・我われ柔道整復師と一緒に乗り込み、訓練想定場所まで移動する。

移動降車後、すぐに仮設救護現場にてトリアージされて来所する傷病者を待った。早々救急隊に付き添われた上腕骨骨折者が搬送されて来た。迅速に状態を確認し、学生とともに固定処置などを行った。そのほか、肩関節脱臼の処置、想定になかった眼窩底骨折の処置を求められることもあったが、臨機応変に対応することがで



▲会長代行 相江昌彦理事と派遣者5名



▲上腕骨骨折の固定処置

きた。

【感想と反省点】

今回、加古川市より昨年に引き続き2回目の訓練参加要請を受け、東播支部から5名が参加した。2回目の参加となり、昨年の反省点を踏まえ医師と看護師また看護学生の教員とも事前に話し合うことができて良かった。

学生も真剣に取り組み、教員からも「今後ともいろいろとご指導いただきたい」と今後の活動においても、ありがたい言葉をいただいた。

しかし、さまざまな反省点もあったと思われる。緊急事態の現場では何が起るかわからないので、想定外のことも加味して臨機応変に対応する柔軟性が必要である。また、緊急事態に備えての訓練であり、トラブルや問題点などを解決して経験を積み重ねなければならない。今回は、学生との関係が良くタイムロスがない状態で、スムーズに活動ができた。

朝から降り続く雨の中の訓練は、少し大変であるかと思われたが、訓練の時間にはやや小雨となり、雨の状況は気にならない程度で活動ができて良かった。

ほかの団体（市民病院機構の医師・看護師と防災協会など）は、悪天候を想定し専用の雨具を着用した服装で参加していた。今後、実際の現場において降雨活動での服装（雨具）についても検討する必要がある。雨天のため現場はぬかるみ状態となり、歩行困難な場所も存在した。

（広報員 本田 崇）

スポーツ・少年柔道大会

群馬県

第60回群馬県柔道場連合会 柔道大会

青少年の健全育成に前進

群馬県柔道場連合会は平成25年8月25日(日)、午前9時から前橋市の群馬県スポーツセンター「ぐんま武道館」で標記柔道大会を開催しました。同連合会は、昭和28年に群馬県柔道連盟と本会の協力により発足。初代から現在まで多くの接骨師会会員が会長を務めています。本年も、あどけない幼年の選手から成年参段の選手まで男女合わせて226名が試合に臨みました。本会は、昭和29年の第1回大会から後援を続けています。現在は群馬県柔道整復師協同組合も後援に加わり、同連合会と本会は車の両輪の関係にあり、柔道の底辺を支え続けています。今大会でも多くの会員が、役員・審判などを務め大会運営に当たりました。



(広報員 永井 毅)

山梨県

第34回県下少年柔道選手権大会

平成25年7月21日(日)、本会恒例の標記大会が県立小瀬武道館アリーナにおいて開催されました。県下の小学3年生から中学3年生までの選手513名(男子398名、女子115名)、県柔道連盟審判の先生方、役員、東海大甲府高校柔道部員、県立塩山高校柔道部員、県立笛吹高校柔道部員、応援父兄、約130人のご参加、ご協力を得まして盛大に挙行することができました。大

会開催に当たり、知事賞、県議会議長賞、甲府市長賞、笛吹市長賞、山梨県柔道連盟会長賞、山梨日々新聞社賞、山梨放送賞、NNS賞が贈呈されました。柔道ルネッサンスの一環としてフェアプレー賞を設け、3名の選手に贈呈されました。

プログラム掲載をお願いした協賛者の方々、更に多くの関係機関よりご後援をいただく中、清水大会会長の挨拶、山梨県柔道連盟会長中嶋和久様より激励の挨拶をいただきました。ご来賓として衆議院議員宮川典子様、中谷真一様、県議会議長棚本邦由様、おのおのより選手の皆さんの活躍を祈念するとともに柔道を通してお互いの友情の絆を強め、たくましく心豊かな人間として大きく成長していただきたいなどなどのご祝辞をいただきました。

多数の諸先生方のご臨席を賜り大会に花を添えていただきました。

なお本年も東日本大震災復興支援金の募金活動を行い、多くの皆様方のご協力をいただきま



▲選手宣誓する横内晋介君

した。

本大会は毎年、公益社団法人の社会奉仕活動の一環として社会体育（柔道）の普及発展に尽くし、健全なる青少年の育成、体育の向上に努力し、開催いたします。

（広報員 井出正治）

石川県

第27回猿鬼歩こう走ろう健康大会

平成25年9月22日（日）、標記大会が能登町柳田運動公園にて開催され、本会の「赤十字奉仕団・サポート接骨石川（SSI）」（以下、SSI）のスタッフとして会員18名が今回で11回目となる大会のケアサポート活動を行いました。

ハーフマラソンから5kmのウォーキングまでの20部門に分かれているこの大会には県内外から約1,500人が参加しました。

当日は午前6時半にスタッフは集合し、競技前はストレッチに加え競技力向上と傷害予防のための運動療法やテーピングを、そして競技後にはアイシングやストレッチなど、しっかりとクールダウンを行い、延べ170人の選手に対してケア・サポートを行いました。

ハーフマラソンのランナーたちがゴールする10時30分から状況が一変。続々と選手がケアブースに詰め掛け、ベッドがいっぱいになり、長椅子まで利用しての活動となりました。サポート活動の終了予定時刻が済んでもブースを訪れる選手が多くいましたが、希望者全員にケアを行うことができました。



▲ケアサポート中

KOMATSU 全日本鉄人レース2013

平成25年9月29日（日）、標記大会が小松ドーム周辺で開催され今回で18回目となるサポート活動を行いました。

鉄人コース（バイク64km、登山10km、ラン20km）など4部門に分かれるこの大会には、全国各地から18歳以上の550人の選手が参加し、1,200人を超える市民ボランティアも参加しています。

ボランティアスタッフは本会 SSI、金沢大学トレーナー部 KATT、北信越柔整専門学校ボランティアチームの碓井校長先生、講師、学生と合わせて約50人でサポートしました。

当日は午前5時30分からサポートを開始し、テーピング・ストレッチ・コンディショニングケアをし、午後3時終了までに約300人の選手にメンテナンスサポートを行いました。

各大会では「いつもありがとうございます」「このケアブースがあるから安心してレースに集中できます」と笑顔でブースを出て行く選手を見ていると、我われのスポーツケア・サポート活動が定着し、喜ばれていることが実感でき、今後の業務への励みとなります。

更に大会関係者、選手に喜ばれるより良いボランティア活動ができればと願っています。



▲トレーナーブース

第32回野々市じょんからの里マラソン大会

平成25年10月20日（日）、標記大会が開催され県内外から1,227人のランナーが参加しました。この大会の選手のサポート活動を本会 SSI、21名のスタッフで行いました。



▲マラソン ケア・サポート

あいにくの雨模様で開会式や一部の競技が中止となりましたが、地元高校の吹奏楽部が軽快な音楽で会場を盛り上げ、参加ランナーたちは力強くスタートしていきました。

当日は午前7時から選手がブースを訪れ、レース前にはテーピングやストレッチを希望する選手が多くみられました。スタッフの中には選手自身ではストレッチが難しい部位に対してはスタッフが施し、選手自身が可能なものについては指導して、自身で行ってもらう対応方法をとる会員もいました。また選手自身がテープを持参し「テーピングの巻き方を教えてほしい」と指導を求める選手の姿もあり、SSIの新しい方向性を感じた大会となりました。

第20回かなざわ市民マラソン大会

平成25年11月10日(日)、標記大会が金沢市営陸上競技場周辺において開催され、県内外から約4,000人の選手が参加しました。この大会の選手のサポート活動を、スポーツドクターや、そのほかの医療従事者で構成されている石川県スポーツトレーナー連絡協議会（以下、IST）から依頼を受け、本会のSSIスタッフ14名がISTと共同で行いました。

早朝5時30分集合時には強風と雨の最悪の条件となりましたが、スタート前はコンディショニング、テーピング、ストレッチを中心にサポートし、ゴール後はコンディションの調整やストレッチを行いました。

金沢市営陸上競技場を発着する10km、5km、3kmの男女年齢別33部門に分かれたこの大会は平成27年に北陸新幹線の開通に合わせて、金沢シティーマラソンとなる

大会です。

今後、ISTが中心となりSSIが全面協力するサポート活動となります。平成27年のシティーマラソンでは、参加者1万人に対してサポートする予定です。今回はその大会を想定しての活動となりました。



▲マラソン ケア・サポート

（広報員 佐藤裕之）

滋賀県

あざいお市マラソン救護活動

平成25年10月13日(日)、「2013あざいお市マラソン」が滋賀県長浜市で開催され、本会も救護トレーナーボランティア活動に参加しました。

あざいお市マラソンは、国内で開催されている1,500を超えるランニング大会の中から、参加したランナーの投票で選ばれる「全国ランニング大会100撰」に、3年連続で選ばれる人気の大会です。当日は素晴らしい秋晴れのなか盛大に開催され、「ハーフマラソン、10km、3km、2km、2km エンジョイラン」の5部



▲疾走する選手

門に5,736人のランナーが出場されました。

救護活動地点は、ハーフの中間地点とゴール地点の2か所に設け、テント内にベッドを設置し、利用者の対応に備えました。

このあざいお市マラソンの救護活動には、平成10年から参加していますが、当初より我われの職種に対するご理解をいただき、ドクターやナースと同じテントにスペースを用意していただいています。

また近年は、インターネットでの受付などの効果で参加者が急増し、アイシング用の氷が足りなくなる事態に備えて、テント内に冷蔵庫と氷をあらかじめ準備していただき、不足することなく利用者の方々のケアに当たることができました。

走り終えて、足を引き擦りながら救護所に入ってこられたランナーが、応急処置を受け、苦痛に歪んだ表情から、自然と表情が和らぎ、そして「ありがとうございました!」「お疲れさまでした!」のやり取りが自然と生まれる、そんな清々しい活動となりました。

後半は少し風が強くなり、テントが煽られることもありましたが、大きなアクシデントもなく活動を終えました。利用状況はアイシング20人、テーピング3人、ストレッチ・柔整マッサージなど15人でした。

このように公益活動の一環として救護トレーナーボランティア活動に継続して参加することにより我われ柔道整復師に対する信頼や認知度の向上、更には地域の皆様の健康増進に貢献できればと考えております。



▲救護トレーナー

(広報員 岡田博之)

和歌山県

第13回和歌浦ベイマラソン with ジャズ

平成25年10月27日(日)、標記大会が和歌山マリーナシティ～和歌山港で開催され、本会から救護・トレーナー活動に参加しました。今年は週末に台風の通過が予報され、大会が開催されるのかやきもきしましたが、前日に台風が通過し無事開催されました。ベイマラソンはコース上でジャズのライブ演奏が行われ、音楽が流れる中走れるレースです。ハーフマラソン、10km、5km、3km、2km ジョギングで行われ、今回のエントリー数は12,118人で、前回より少し減少していますが同日に大阪マラソンも開催されたので、その影響でエントリー数が減少したと推測されます。

今回も本会とJATAC(ジャパン・アスレチック・トレーナーズ協会)、鍼灸師会と同じテントで救護・トレーナー活動を行いました。本会から8名の会員、JATACから6名、鍼灸師会から10名の参加でした。

スタート前では、下肢のテーピングとストレ



◆鍼灸師会と協力



ッチを希望する利用者が多く、ゴール後は下肢のアイシング、マッサージを希望する利用者が多くいました。

利用者がゴール後に訪れるため、同時刻に集中して一時は約1時間の待ち時間ができてしまい、利用者にご迷惑をお掛けしたので、次回はその問題を解決することが我われにとって課題です。

「毎年利用させてもらっています」「また来年

もよろしくをお願いします」「テーピングしてもらったら膝が痛くならなかったよ。ありがとう」と、ゴール後にお礼に来てくださる利用者もいて、我われの行っている救護・トレーナー活動の重要性を再確認しました。

これからもこのような活動の場を広げ、県民にアピールしていきたいと思います。

(広報員 出崎素之)

ボランティア・その他

茨城県

第10回赤十字救急法 フェスティバル

平成25年11月10日(日)、水戸市総合運動公園体育館において、日本赤十字社茨城県支部主催の標記フェスティバルが開催されました。

このフェスティバルは県民の方々が楽しみながら救急法の技術に触れる機会を設け、救急法への関心を深めることなどを目的に開催されたものであり、本会の柔道接骨師会奉仕団は、昨年に続き2回目の参加となりました。当日は15の奉仕団・ボランティアリーダー、赤十字茨城県支部職員など150人が参加し、おのおののブース運営を担当しました。また一般参加者は三角巾包帯法競技参加者など約350人の来場があり熱気にあふれたフェスティバルとなり、中でも三角巾包帯競技では、三角巾を使用した応急処置や本結び競技など白熱した競技が行われたほか、全身包帯という楽しい企画もあり大いに盛り上がりしました。

我われの接骨師会奉仕団のブースでは、昨年好評だった「肩・腰・膝関節の痛み相談コーナー」を設置し、開始早々から多くの相談者が訪れ、団員それぞれの持ち味を生かしたテーピング指導、ストレッチ・運動療法指導、エコー観察装置による関節・筋肉などのエコー画像観察、タブレット端末を利用して参加者に説明などを行いました。終始相談者が絶えず、大勢の方々(67名、78部位)にお待ちいただくこともあり、参加した団員も懸命に答えるなど、大盛況のう

ちに終了いたしました。



▲赤十字救急法フェスティバルに参加した団員

(広報員 荒井健吉)

東京都

国体救護

国民体育大会、冬季国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の3つがすべて東京で行われ、今年の東京は『スポーツ祭東京2013』で大いに盛り上がった。それぞれの大会の概要は、冬季大会：正式競技2競技(平成25年1月26日～2月1日開催)、本大会：正式競技37競技・公開競技3競技・デモンストレーション行事57行事(平成25年9月28日～10月8日)、全国障害者スポーツ大会：正式競技13競技・オープン競技17競技(平成25年10月12日～14日)というもので、多摩・島しょ地域を中心に以下のとおり都内全域の会場で盛大に開催された。

本会は、これまで都内各支部において地道に行ってきた救護活動が高く評価されたことにより、多くの競技から救護依頼を受け、各支部を



代表した多くの会員が救護活動に尽力し、大会の安全な運営に大いに寄与することができた。支部の参加と都柔接本部として参加した競技は以下のとおりである。

レスリング、ビーチボール、フットサル、ハンドボール、キンボール、卓球、ウオーキング、ボウリング、バスケットボール、ラグビー、サッカー、空手、軟式野球、ホッケー、ボクシング、カヌー、バレーボール、柔道（18競技）。

また、全国障害者スポーツ大会では、車いすバスケットボール、身障者バスケットボールの救護・コンディショニングに参加した。

そして、開催地による協力支部は、文京支部、台東支部、墨田支部、豊島支部、荒川支部、板橋支部、北多摩支部、武蔵野支部、南多摩支部、西多摩支部、多摩中央支部の合計11支部に及んだ。その中から、「ハンドボール少年男子・女子」の模様を担当した支部会員からの報告を代表して掲載する。

国体ハンドボール救護

平成25年10月4日（金）、多摩市総合体育館において「第68回国民体育大会『スポーツ祭東京2013』」少年男子・女子ハンドボール競技が行われ、救護班として参加しました。

当日は、午前9時から少年女子の2回戦が2試合、少年男子の準々決勝が4試合行われました。どの試合も白熱した点の取り合いが繰り広げられ、少年女子では幸いにも怪我人はなかったものの、少年男子では3人負傷者が発生しました。「茨城対兵庫」では、キーパーが接触プレーで左膝を捻り半月板を損傷していましたが、本人の希望でテーピングをして何とか試合に復帰。「岐阜対岩手」では、選手が左大腿部を打撲しましたが処置をして試合に復帰。また、シ

ュートをした選手にキーパーが足を踏まれ、骨折の疑いもあり救急搬送しました。

救護活動は、柔道整復師・看護師・保健師の3名が共同して行う万全の体制で実施され、多摩市国体委員やハンドボール協会の方々からは、我われ柔道整復師の素早い怪我の処置に対するお褒めの言葉をいただきました。国体という大きな大会での救護活動で、選手・チーム関係者・多摩市国体

委員・ハンドボール協会・地域市民に対して、柔道整復師の技術の高さを大いにアピールすることができました。同時に、こうした地域社会に根ざした活動によって、地域と結ぶ信頼の絆を強めることの重要性和意義をあらためて感じさせられ、今後も公益活動に貢献したいと感じました。

今年の9月8日に『2020東京オリンピック』の開催が正式に決定したことは東京都民だけでなく日本人の誰もが歓喜し、まだ記憶に新しいことです。そのこともあって、今大会は7年後の東京オリンピックのプレ大会の様相を呈し、注目も一段と高まり、各競技で白熱した試合では好成績が続出しました。レポートにもあるように、救護班として参加した当会会員らも、選手に負けじと真剣勝負の救護活動を展開し、個人的な活動だけではない地域と公益社団組織とを連携させた、ネットワーク本来の意義を感じ取ったように思います。そして「地域の人たちのために！」という夢を原料とする活動への評価は非常に高く、関係各位からは感謝の言葉が続々と届いています。この成果を土台に、今度は東京オリンピックの会場で、世界のアスリートに対し救護活動を行うことを目標にするとともに、夢の舞台に参加できることを期待してやみません。我われのオリンピックへの道は、もう始まっています。



▲東京五輪に向けての実践

（広報員 新井 宏）

三重県

県と「災害時の柔道整復師 救護活動に関する協定」締結

平成25年9月5日(木)、本会より伊藤和夫会長、伊藤宣人副会長、豊田長億副会長が三重県庁に鈴木英敬知事を訪ね、県と標記の協定を締結しました。

災害時において、三重県が医療救護活動を実施する上で必要があると認めた場合、本会に協力を要請、それを受けて本会は柔道整復救護班を派遣し、医療救護班の医師の指示の下、骨折、脱臼、打撲、捻挫などの柔道整復で対応可能な中軽傷者への救護活動を行うものです。

これに伴い、県内各地区で災害時等緊急連絡網・連絡システムの整備、および災害時救護班名簿を作成し体制を整えました。



▲県と災害時救護活動協定締結

平成25年度第18回学術研修会・ 保険集団指導会

平成25年9月29日(日)、午前10時から午後4時までアスト津アストホールにおいて標記研修会・指導会が開催され、本会会員149名、本会会員施術所職員6名、社団外41名、保険者2名が参加しました。

学術研修では、11月17日開催の第48回東海学術大会三重大会で研究発表予定の津支部川口泰史会員による「上腕骨上端部骨折の整復固定法の治験例」、松阪支部寺田喜和会員による「腰仙角増大による腰部の疼痛」の2題がありました。続いて学術担当副会長より11月17日開催の第48回東海学術大会三重大会についての詳細な

説明がありました。

午後からは保険集団指導会に移り、全国健康保険協会三重支部より「柔道整復師施術療養費について」、三重県市町村職員共済組合より「領収書発行の徹底について」、三重県国保連合会より「国保柔道整復施術療養費申請書の取り扱いについて」「福祉医療費助成制度における事務処理方法の改正について」をご指導いただきました。

会長より「地域支援事業を含めた包括ケアシステムの導入検討について」の現状報告があり、そして「療養費審査委員から見た療養費支給申請書の問題点について」と題して、本会保険担当副会長より療養費審査委員の立場から見た問題点・注意点を詳しく説明いただき、参加者は非常に熱心に聞き入っていました。



▲会場風景

(広報員 伊藤昌夫)

滋賀県

平成25年度保険研修会

平成25年11月3日(日)、午前10時から近江八幡市鷹飼町にあるアクティ近江八幡において、標記研修会が行政機関の方々を講師に招き開催された。

会場の多目的ホールは、本会の会員また会員以外からも多くの参加者があり、140人を超える聴講者で満席となった。

開会に際して中江利信会長の挨拶では、日整の現状報告や今後の柔整業界の方向性について述べられた。また、先日開催された学術大会にも触れられ、「学」と「術」の大切さそして我われ柔道整復師の心得についても述べられ「本日の保険研修会ももちろんのことですが、すべてにおいて一生懸命取り組んでほしい」と挨拶された。

次に講師の紹介があり、以下の内容で研修会

へと移った。

- ① 全国健康保険協会滋賀支部
「柔整療養費の適正化並びに協会健保の概況について」
- ② 滋賀労働局労働基準部
「労災請求の留意点について」
- ③ 滋賀県健康福祉部医療保険課、滋賀県国民健康保険団体連合会
「滋賀県における国民健康保険の状況並びに請求事務について」
- ④ 滋賀県後期高齢者医療広域連合
「滋賀県後期高齢者医療の状況並びに請求事務について」

研修会では、それぞれに資料を用い大変分かりやすく、また具体例を織り交ぜながら丁寧に指導いただいた。会場では皆熱心に聴講され、メモをとる参加者も多く、この保険研修会に対する関心の高さがうかがえた。

閉会にあたり杉尾裕司副会長からは「今後も法令順守はもちろんのこと、柔道整復師として適正なモラルをもって明日からの業務に精進していただくとともに、知識を持ってまた知恵を



▲保険研修会



▲挨拶をする中江会長

発揮しながら本会の発展に協力をお願いします」と締めくくられた。

この研修会では、あらためて我われ柔道整復師業界を取り巻く現状の厳しさと、今までの指導を再確認できた有益な研修会であった。

(広報員 岡田博之)

兵庫県

たまちゃん'ずクラブ

平成25年11月3日(日)、午後1時から本会館多目的ホールにて、本会の介護予防体操教室のプログラムの趣旨に賛同し、それぞれの地域に持ち帰り、広く活動して下さる介護予防サポーターの育成を目的とした“たまちゃん'ずクラブ”を開催いたしました。

“たまちゃん”とは、転んでもすぐ起き上がるたまごと、たまごが孵って羽ばたいていくという意味を込めて、そして介護予防サポーターという名前をより親しみやすいよう“たまちゃん”と命名された。

全4回を1クールとし10名募集したところ予定を超える18名の応募があり、初日となった当日は16名の方が出席された。

前半は、「介護予防の必要性」「サポーターの役割」「体操の組み立て方」「体操をする際の注意点」「リスクマネジメント」などについて講義形式で行われ、後半は前半の講義の中にもあった体操の組み立て方や注意点などを細かく説明しながら実際に『脳トレ遊び』と『リズム体操』の実技演習を行った。

このような介護予防体操の指導を行うサポーターを育成する事業は今回が初めてであったが、本講習会は分かりやすく大変充実した内容であったため受講者からは大変好評であった。



(広報員 本田 崇)

秋の園遊会に招かれて

公益社団法人日本柔道整復師会
相談役 沢田 守



天皇、皇后両陛下主催による秋の園遊会が、10月31日、東京赤坂御苑で開かれました。ご案内を賜わり妻と共に出席いたしました。

園遊会は春と秋に開催、官、民、合わせ約1,100人が招待を受け、配偶者を含め毎年2,000人前後が出席するといわれています。

各国の大使、公使、国会議員、官のOB、各都道府県の首長、民間の功労者が出席するのが恒例といわれています。

今回は2,143名が招待を受け、当日は約1,800名が出席したと報道されました。

午後1時、4ヵ所の入口から厳重な警備の中、受付が開始されました。心配していた台風も去り朝から晴天になり、暖かく最高の園遊会日和となりました。

綺麗に手入れされた庭園には、招待者と配偶者がモーニング・和服・ドレスと正装し、大勢の方々が庭園を散策、写真撮影をしたり、名刺交換をされていました。私が知っている方も大勢おられました。国会議員の先生方、日本医師会の副会長ともお会いし、一緒に記念撮影をしました。

著名人の中でも国民栄誉賞を受賞された巨人終身名誉監督長島茂雄さん、80歳でエベレスト登頂に成功された三浦雄一郎さん、漫画家ちばてつやさん、歌手の由紀さおりさん、歌舞伎俳優

優中村吉右衛門さんが特に注目されておりました。

午後2時15分、天皇、皇后両陛下、皇族の方が入場され、宮内庁音楽隊による「君が代」が高らかに演奏され、華やかに園遊会が始まりました。

毎回、著名人と両陛下との会話がテレビで放映され、国民の多くが関心を持って見入るのが恒例で、今回は長島名誉監督の側に立てばテレビに映るのでは、と大勢の人が集まっていました。

著名人が並ぶ前面には各テレビ局のカメラが数十台陣取っていました。私も近くに並ぼうと思いい行動を起こそうとしたとき、妻が恥ずかしいから離れた所と言うので、渋々100m程離れた所で両陛下をお待ちすることになりました。

お待ちすること2時間、両陛下の袖に皇后陛下が手を添え、寄り添うような、お互いに支え合うようなお姿で微笑みながら、ゆっくり近づいてこられました。

周囲は緊張感をもってお迎えをしていたとき、皇后陛下が私の手前まで来られたとき、天皇陛下に優しいお声で「日本柔道整復師会の方です」と私の名札を見てお話しされました。

皇后陛下が私共の職業に理解をお持ちかと思った瞬間、グッと胸に込み上げるものがありました。両陛下は私の前で立ち止まり「ご苦労様です」と穏やかに声を掛けていただきました。「本日はお招きを賜わり、誠にありがとうございました。日本古来からの伝統医療であります整骨・接骨を業として患者さんの治療をしています」と述べると「これからも国民のために健康で頑張ってください」と心温かいお言葉を賜わり、感激の極みでありました。

天皇陛下には、今まで二度お目に掛かりましたが、お話しをさせていただいたのは初めてでありましたので、心の準備がなく、咄嗟に出た

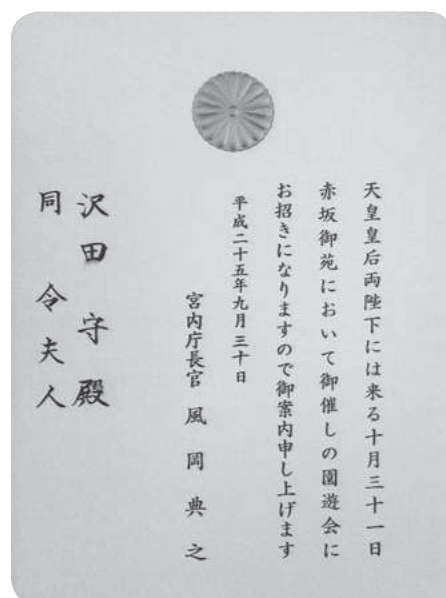
言葉が古来からの～～でありました。

両陛下に続き、皇太子殿下、秋篠宮殿下、紀子妃殿下、高円宮の承子女王殿下、典子女王殿下、絢子女王殿下が会場を廻られ、一段と華やいだ雰囲気になりました。残念ながら雅子妃殿下はご欠席でした。

典子女王殿下が私の前で立ち止まれ「友人に柔道整復師の方がおります」とお話しされました。美形で笑顔のすてきな殿下で、親しみをもって会話させていただきました。「柔道整復師の方は全国で何人くらいおられるのですか」と尋ねられ「公益社団関係は約2万人おります」「多くおられるのですね。お体大切にされ頑張ってください」と温かいお言葉をいただきました。

今回の園遊会は何かと話題の多いことで、世間を賑わかせましたが、私にとっては天皇陛下から温かいお言葉を賜わり光栄であり、感謝の極みでありました。皇族の方からお声を掛けていただき、生涯忘れることのできない園遊会となりました。

今回、図らずも招待を受けましたが、園遊会に招かれるということは、業界が世間から高い



評価を得ている証左であると思います。

工藤会長に報告した際「天皇陛下と皇族に話し掛けられたことは、先生にとっても、業界にとっても素晴らしいことで快挙である」と褒めていただきました。

残された人生を、業界と、世のため、人のために微力ながらご恩返しをしなければと決意を新たに、園遊会の余韻に浸りながら帰途につきました。



「無尽」ってご存じですか

(公社) 山梨県整骨師会総務部長 大澤 正英

山梨県には無尽という習慣があります。これは月1回程度、特定のメンバーで集まって食事や飲み会をし、そのときに食事代とは別にお金を出し合って積み立て、メンバーが順番で貰ったり、何かの目的のために役立てたりすることをいいます。

「無尽」は、鎌倉時代に始まり、まとまったお金が必要になったとき、お互いの助け合いの精神から生まれたようです。それなりの頻度で集まり、仲間同士の信頼が必要になる。山梨県は昔から住民同士のつながりが強く、

このような独特の習慣が発展しました。

その後、金融サービスが発達して融資し合う必要はなくなってきましたが、既に生活に根付いていた仲間が集まるという習慣は残りました。現在では積み立てをする人たちもいますが、必ずしもお金を出し合うわけではなく、特定の仲間同士での定期的な飲み会を無尽として楽しんでいる人もいます。仲間は近所、仕事関係、友人、女性同士で、寿司屋、居酒屋、レストランなど毎回場所にもこだわり、話題のあるおいしいお店で行うこともあります。山梨県民独特の習慣だと思います。

私の夢

「今までの私と、これからの私」



帝京科学大学医療科学部柔道整復学科4年 井上成美^{しげよし}

私は小学校4年から高校卒業までソフトテニスをしていました。厳しい練習の中で怪我をすることも多く、よく接骨院にお世話になっていました。高校時代に膝裏を怪我してしまったと

きも、練習後や試合前にお世話になっていたのですが、先生の助言を聞かずに目先の結果にこだわって、ハードな練習を繰り返した結果、一番大切なところで自分の力を出し切ることができませんでした。私はこのとき同じように困っている人を助きたい、同じような思いをする人を増やしたくないと考え、柔道整復師になろうと思いました。

私が帝京科学大学を選んだ理由は最新設備が充実していたからです。実際入学してみているのは、先生方の存在の大きさです。柔道整復学科の先生は全員臨床経験者ですので、教科書ではカバーしきれない現場の生の声を取り入れた講義や実技をしてくださり、とても力になります。

更に、少人数制なので先生と生徒の距離が近

く、気軽に質問に行けるととても学びやすい環境です。

現在、私は卒業研究として「温療法による体温と血流量の変化」を研究し、日本柔道整復接骨医学会学術大会で発表する予定ですが、普段の勉強では考えないところを、より深く深く追求することにより予想もなかった結果がでてきて、「人の体の面白さ」を感じています。

大学に付属している接骨院での講義や実技では、実際の接骨院の雰囲気の中で練習することができ、地域の患者さんと直接接する機会があるので、普段より緊張感を持って取り組むことができます。

また、キャンパス内だけではなく陸上・柔道などの競技大会での実習があり、接骨院にはあまり来ない若い年齢層の選手を診ることが出来ます。

最も印象に残っているのは、陸上の大会でコンディショニングブースに入ったときのことです。投てき種目に出場する選手が、最初は「足

が痺れる・腰が痛い」という症状で来たのですが、先生の指示のもとアプローチした結果、痛みを取る事ができました。痺れの方は私では完全には切り切れず、先生が施術を行い、ベストコンディションまで持っていくことができました。選手も「あれほど辛かった痺れや痛みがとれました！」と喜んでくれて、今まで自分たちが学んできたことが実際に役に立ち、それにより感謝されるのはとても嬉しく、柔道整復師の面白さややりがいを感じることができました。競技の結果も上位入賞ということで、自分が手を尽くした選手が活躍し、嬉しさを共有することで「この道を選んで良かった」という現場ならではの充実感を味わうことができました。

私はこれから先仕事に就き、学校とはまったく違う世界に進むことになります。

患者さんとのコミュニケーション、教科書のようにはっきりとしない症例、どうしたらうまく伝えられるかなどさまざまな壁があり、そのたびに立ち止まって悩んでいくことと思います。立ち止まってしまったときは、学校で教わった知識・技術・実習で感じた喜びを思い出して、そのときに患者さんに対して、自分に対して今何が一番必要なことなのかを考えていきたいと思っています。

そのためにも、これからも更に勉強を続けて柔道整復師の土台・応用力を付け、患者さんの気持ちを理解して、リスクをしっかりと説明できる柔道整復師になりたいです。

第22回日本柔道整復接骨医学会学術大会

「教養」・「研究」・「臨床」
—深化と調和— を大会テーマに

第22回日本柔道整復接骨医学会（以下、接骨医学会）の学術大会が平成25年11月23(土)・24(日)の両日、東京有明医療大学で盛大に開催され、全国から医師、柔道整復師、学生、一般、関係者ら3,304人が参加し8会場が埋め尽くされた。今大会は、「教養」・「研究」・「臨床」—深化と調和—を大会メインテーマに掲げ、大会会長講演と有明臨床解剖学シンポジウムが一般公開された。この一般公開をはじめ、特別講演、各セミナー、フォーラム、インターナショナルセッション、一般発表、ポスター発表など総演題数は234題に上り参加者は熱心に学んだ。特に大会会長講演と2つの特別講演は、柔道整復師と関係の深い「足部」の講演で大変人気が高く、会場が溢れんばかりの盛況ぶりであった。本大会、初めてとなるインターナショナルセッションでは大韓民国から2名、モンゴル国から2名がエントリーし、日整関連では、日本伝統医療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクトのトゥブシンバイル指導者候補生が母国モンゴルでの柔道整復術普及の取り組みを発表した。



主な講演とその要旨

■大会会長講演（公開講座）
人間の足は特異構造

2日目、トップとして行われた公開講座の大会会長講演は、東京有明医療大学学長・東京医科歯科大学名誉教授の佐藤達夫先生が、「足とアシクビの解剖序説」と題して

講演された。

先生は、足とアシクビの解剖について、とりわけ、骨格、関節、靱帯、腱、血管、神経の概要について実際の解剖所見をビデオや写真で示しながら解説された。

「人間の体の中でほかの動物とまったく異なり、非常に進化したものは2つ、脳と足。その人間の



▲座長を務める接骨医学会櫻井康司会長



足は特異な構造をしておりほかに類を見ない。人類と猿の足の構造は手に似ているが、ヒトは直立することにより手の自由を得、手は手作業タイプに練り上げられた。足は、全身を支持して立位の姿勢を保ち二足歩行支援タイプに改修されていく。

足を検討するには、手とどれだけ似ているか、また、どれほど手と隔たってしまったかという視点を取り入れて考えることが必要」。

2 階建て構造の足

「足を構成する26個の骨は、内側群と外側群に分類される。前方では内側群と外側群は並置しているが、後方では踵骨の上に距骨が重なって載り2階建て構造になっている。この構築は、足アーチの形成と距骨の上下に関節を生み出し、屈伸と内・外反の2種類の運動を可能にしている。距骨が占める特異な位置は足の理解の要である。足は下腿と連結しており、下腿から下行する筋（腱）・血管・神経の足への進入様式という視点の考慮が必要。距骨が後方へ突き出しているために、足底に向かうはずの下腿屈筋の『浅層群』が踵骨隆起でインターセプトされてアキレス腱になっている。下腿屈筋の『深層群』は脛骨神経・後脛骨動脈とともに踵骨隆起の内側、かつ載距突起の下に溝にいったん集束してから足底に展開し、足底門は各構造物相互が重なり合って複雑な配列となっている」と足の形態に潜むさまざまな問題点について解剖学の立場から説明された。

最後に先生は「足は人生の半分以上狭い靴の中に閉じ込められて、我われから虐待されている。ですから足の研究をして少しオープンにしてあげる必要がある。『足の構造こそ“考える

あし（…）」である』とユーモアたっぷりに述べられた。情熱的で知的好奇心旺盛な先生の講演は、参加者の明日からの臨床に大変有益となり、探究意欲を持たせるものであった。

■特別講演 1（公開講座） 足関節内反損傷



田淵整形外科クリニックの田淵健一先生は、「足関節内反損傷」と題して講演された。

狭義の足関節捻挫

先生は、狭義の足関節捻挫で、田淵先生独特の考えを説明した。はじめに足関節の骨の構造からお話しされた。

「距骨は人体の中で一番硬い骨で、全面7つの関節でできていて、洞靭帯が付着している。

内ひねりの場合、脛腓靭帯結合部・前距腓靭帯・踵腓靭帯この3つが足関節自体の靭帯となる」。

前距腓靭帯（ATF）

「この靭帯の弛みを診断できなくてはならない」とし、前方引き出しテストについて説明された。

立位による外果後方引き出しテスト

「足を踏ん張って足をずらさないようにして、下腿部を後ろに引き出すような、または外旋させるようにすると、外くるぶしが外れるのが診ることができる」。

GRASP TEST

「母指球で外果を後ろに押し、4本指で握るように掴んで、手に前への動きを感じる。

しかし、極め付けは前方引き出しでないことにやっと気が付いた。それは、前距腓靭帯が断裂すると、外側だけが内旋しながら前に出てく

ることに気が付き、弛みを確実に証明観察できるようになった」。

外側前方引き出しテストそのテクニック

「腹臥位で、足部をしっかりと押さえる。

前距腓靭帯の断裂があれば、足部が内旋しながら引き出される。足関節の角度は背屈位でわずかに底屈させしっかり中足部を押さえ、外側が前に出るように踵を押し誘導する」。

先生は「いろいろ本を出版しているが、『前方引き出し』の概念が強くなかなか読み切ってもらえない。しかし、これをやらない限り前距腓靭帯の弛みは証明できない」と田淵式テスト法を紹介した。

たかが「ねんざ」されど「ねんざ」

亜脱臼の整復

「足関節『ねんざ』のときに、腫れや皮下出血は軽度で骨折もないが痛くて足が着けない。動きの制限が強くて歩けない、靭帯の緩みが証明できない。このようなときは、亜脱臼を考え、整復を試みる必要がある。

亜脱臼のときの症状は、足関節は軽度底屈で、よく診ると踵部が内転している。

そこで、凸なる方を凹面に滑らすように距骨と舟状骨を整復し、足外側を回旋させながら後方に落とす。すると、捻挫なら痛みが軽減しすぐに足を着いて歩くことができる。そして、U字型に切ったスポンジを当て、ATFS（遠位脛腓靭帯結合部）、ATF（前距腓靭帯）、CF（踵腓靭帯）まで弾性包帯にて圧迫固定する。

荷重はなるべく早期にさせる（治りが早い）。「ねんざ」は夜悪くなる

「整復し固定をしても夜寝る（ナイト・ポジション）患部の姿勢に問題がある。これは、踵をついて寝ると、前方引き出しがかかってしまうため、座布団を足の下に挟いて踵を落とすようにするのはいいが、布団をかぶせると底屈位になって伸展がかかってしまうため、整復位が取れない。ましてや、寝相の悪い人はなおさらである」。これを阻止するために先生は夜間シーネを使用している。この理由としては、ATFをできるだけ緩め、破れた関節包をできるだけ近付けることができるからである。

Toe Extension

「受傷後3日過ぎたら、足の指の筋力トレ

ニングを積極的に行う。これは、足関節を外反する独特な筋肉はないため、あえて言うならば第3腓骨筋腱くらいである。短腓骨筋腱は、底屈して外転するから背屈はしないため、足関節独特の訓練はない。だから、特に第5趾か第4趾を上に反らせながら背屈する。趾を曲げる筋肉を鍛えることによって、足首が前に出るのを防げる。輪体操で腸脛靭帯・大腿筋膜張筋・大臀筋・中臀筋の強化もすること」を示した。

■特別講演2

安定した整復保持が得られる 「交差圧迫固定法」



学校法人花田学園日本柔道整復専門学校講師の根本恒夫先生が、「果部骨折と距骨の亜脱臼における整復および固定法」と題して講演された。骨折・脱臼施術のスペシャ

リストで、特に下肢の骨折に関しては卓越した理論と臨床を積んでいる先生は、整復、固定が困難な果部骨折において、安定した固定保持が得られるご自身が命名した「交差圧迫固定法」について、30年間追求研究してきた臨床を交えて話された。

「果部骨折は、足関節部に内転・外転・外旋外力および垂直外力などの作用が加わり、発生し比較的頻度が高い。原因の中でも足部への外旋外力での発生率が一番多い。関節部の骨折のために靭帯断裂などの合併が生じ、距骨が転位し脱臼骨折となることが多く、整復、固定が困難な損傷である。診断においては距骨亜脱臼や靭帯損傷の看過による疼痛、機能障害の残存も少なくないので注意が必要で、健側との比較が大事である。時にはストレスを加えた検査も有効である。この損傷を適切に治療するには、距腿関節の機能解剖や骨折・脱臼の発生メカニズムをよく理解することが肝要である」。

整復のポイント

「整復は、膝関節軽度屈曲位、果間関節窩を正面として保持（内旋約20°）。足関節軽度底屈位（約30°）の整復時の肢位をとる。末梢牽引

と内旋を加え、腓骨の外旋・短縮を除去し内転により屈曲転位の整復。内果骨折部直上と外果部・踵骨外側部を交差圧迫し、再度の内転（内反）・内旋位の矯正により距骨外側垂脱臼および脛腓関節の離開を整復。外転骨折での内果骨片は外上方へ直圧し整復。外旋骨折での内果骨片は後上方へ直圧し整復。三果部骨折の際には、後縁骨折を最初に整復。後縁骨折の整復は、内側後上方より前下方への直圧を加える。腓骨（外果）および脛腓関節の整復を重点的に行うと距骨の垂脱臼が正常位に戻る。すると、内側靱帯の牽引力が弱まり内果骨片も整復位を得られやすくなることが多いので、これが整復のポイントである」。

有効な固定法

「外転・外旋損傷の固定は、足関節、内転・内反位（外旋損傷は、内旋を加える）で内果の骨折部の直上と腓骨と踵骨の外側部を交差するように圧迫する。この固定法は、先生が『交差圧迫固定法』と命名した。

一般的には、膝下の金属副子およびギブス固定。再転位の可能性が考える症例は、約2～3週間まで膝関節を含む固定をした後、膝下の固定とする。末梢部は第5中足骨遠位までの固定とする。

通常の金属副子とスダレ副子の固定では、固定肢位の矯正力が加わらず整復位の固定保持が不安定であるが、『交差圧迫固定法』は固定肢位の矯正力が加わり固定保持が可能となる。

固定保持が困難で安定した整復保持が必要なこの損傷において、副子による『交差圧迫固定法』と『ギブスによる交差圧迫固定法』はその固定法として有効である」と説明された。

先生の話す卓越した理論と臨床は、無血療法の神髄であると感じる講演であった。

■有明臨床解剖学シンポジウム 「教養」・「研究」・「臨床」 —深化と調和—

今回で第5回目を迎えたシンポジウムは、本大会のテーマに沿って次の3名の講師が講演した。挨拶に立った東京有明医療大学の佐藤達夫学長は、「柔道整復学にとって解剖学は非常に

意義のある分野。その研修と教育をどのようにすればよいかが大きな問題」と述べ、そのような観点からこのシンポジウムが始まった。「柔道整復学解剖学研究をいかにするか、すべての柔道整復師に必要な解剖学をどのように組み立てていくか考えていただきたい」と述べ、講演とその後のディスカッションでそれぞれの立場からの意見が述べられた。

解剖学は基礎中の基礎



信州医療福祉専門学校の加藤征先生は、「柔整国試と他分野出題の類解剖問題から見た柔整臨床解剖の考察」と題して講演された。

先生は、はじめに「国家試験を控える学生たちに聞いてもらいたい、そして、そのお弟子さんを国家試験に合格させるよう頑張っていたら」と会員に願いを託し講演された。

国家試験出題傾向

「必修科目は30問、その中から解剖学が30問、生理学が25問、柔整理論がおおむね50問出ている、いろいろな科目を勉強しなくてはならない学生たちは大変だなと考える」。

平成3年に国家試験に変わり、平成14年から必修問題が30問増えたことを指摘し、解剖学では循環器系、骨・関節系、末梢神経系、泌尿器系ありとあらゆる科目を、出題傾向の多い順にスライドで説明をした。

類解剖問題

先生は、純粹に解剖学として出題される以外の、他科目中の解剖問題を類解剖問題として問題数を示した。「14回国家試験では5問、15回で6問、16回で5問、17回で4問、18回で3問、19回で7問、20回で3問、21回で5問、これは14回から8年間の間に38問出題していて、平均5問弱の問題が出題している。その中で扱われている問題は、柔道整復師の骨に関する問題が4問、骨折と転位それに関係する筋肉の問題が10問で、筋肉だけを扱った問題が3問、末梢神経は10問と多く、デルマトームに関係した問題も出ている。関節・靱帯では、特に靱帯は問題

として扱われている。14回から21回までの解剖問題の平均に柔整理論で扱って出ている類解剖問題を足してみると、やはり骨・末梢神経・筋という所は柔整領域では重要なところであるため、解剖に試験問題としては出ていないけれども、臨床的には必要であることを現している」という推測を示した。

臨床解剖として必要な物

「そこで、柔道整復師としての臨床解剖としては何が必要かといえば、やはり体表解剖となる。『骨・関節の構造と体表での位置関係』骨の形態、関節構造が分かっているなければ運動も分からないため、基本は骨。『筋・腱の起始停止と体表で触視する部分』柔道整復師にとっては表からしか診えないという不便さがあるため、学生には触れるものはしっかり触ってもらい覚えてもらわなければならない」。そして「毎年1問は出題している動脈の拍動を体表から触れる部位はどこか、こんな問題で損をしないようにしてほしい。末梢神経の打診で感受する部位、これは総腓骨神経とかデルマトーム（体表支配領域）こういったところを確認していただければ国家試験は大丈夫であろう」と、国家試験において気になったところを丁寧に分かりやすく解説された。

みえる腰痛

山王整形クリニック院長の高橋弦先生は、「体性感覚構造図と運動器疼痛症候学」と題して講演された。先生は痛みの部位と程度、そして関連徴候から病態を診断する「運動器疼痛症候学」を実践している。ラットでの動物実験によりヒトの体性感覚構造図を決定し、「みえる腰痛」と題する本を最近出版した。これは解剖所見、臨床所見を加え腰痛の本体を見事に知覚化した大変ユニークな本である。

「体性感覚構造とは体性感覚空間の分割構造のことで実在するが、不可視の構造である。脊椎動物では、頭尾車軸、背腹軸、浅深軸が存在する。頭尾方向には“分節”構造が存在、背腹方向には“層序”構造が存在する。



運動器疼痛は病理学的変化を示す体組織である『病変部位』、病変部位と感覚を共有する体組織である『感覚総合部位』、体表領域の痛み部位である『疼痛知覚部位』に分けて考えられる」。



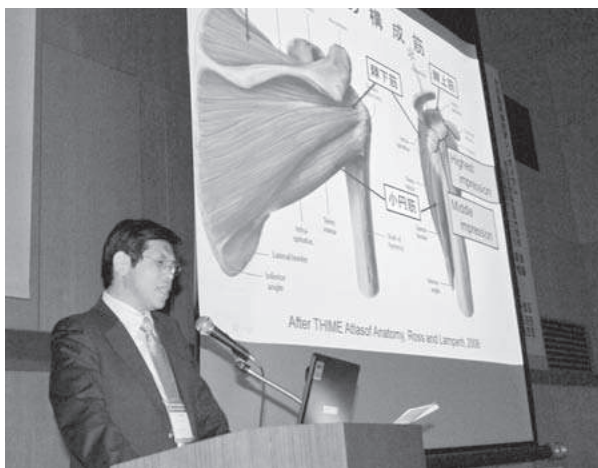
腰痛について先生は、L4-L5椎間板、L5-S1椎間板、L4-L5椎間関節、L1椎体、仙腸関節、股関節の病変部位ごとの知覚総合部位の違いを示し、また脊椎原性疼痛と根性痛の鑑別方法も分かりやすく説明した。

「運動器疼痛症候学では体表領域の痛みの疼痛知覚部位と筋圧痛・トリガーポイント・可動域制限などの疼痛学的徴候から病変部位と疼痛学的病態を診断する。疼痛関連徴候の有無の分布に基づき、病気が急性期、遷延急性期、慢性期なのかを診断し、疼痛学的機序が侵害受容性、炎症性、感作性、心因性なのかを診断する。これらの診断結果に基づいて適切な治療を考える。他疾患と同様、運動器疼痛医療でも最も重要なのは『診断』である」と強調され、運動器疼痛症候学の根幹となる、体性感覚構造図と疼痛知覚理論に関する基礎的研究と運動器疼痛症候学の臨床応用について紹介された。

肩関節ならびに上肢帯の構造 特に烏口上腕靱帯の構造 について



東京医科歯科大学大学院臨床解剖学分野の秋田恵一先生は、「肩において靱帯という言葉はややこしい言葉であり、靱帯ということで話すと必ず側副靱帯とかの構造が思い当たり、非常に硬い繊維でできていると思われ



ることが多いですが、Ligament は、結び付けているものという理解で考えてくれれば分かりやすいと思います」と前置きし、講演が始まった。

腱板断裂の分類

「回旋腱板といえば、棘上筋が主体となって分類されていて腱板の構成筋は、棘上筋、棘下筋、小円筋、肩甲下筋が上腕骨大結節に奇麗に配列されていて、どの国家試験を見てもこのとおりに理解をするのは常識であるが、解剖所見では必ずしも教科書とおりはではない」ということを説明した。

棘上筋と棘下筋の境界

「腱の成分のとおりに解剖していくと、不思議なことに棘下筋の停止部は大結節の一番前まで付着してくることになり、これは間違いではないかということで、数十にわたって調べてみたがほとんど変わらず、棘下筋は一番前まで付着していることが分かり、棘上筋と棘下筋の配列の仕方が違うのではないかということになってきた。

そこで、数をたくさん見てみると、実は固い腱は大結節だけにいくのではなく、大結節から小結節までくるもの、つまり棘上筋の停止が小結節まで付着するものが2割位あることが分かったため、棘上筋というものが大結節の一番上に長方形に付着するという記載がどうなのか疑問になった」ということを述べられた。

腱板疎部の構造

「腱板疎部とは、肩の前方にある烏口上腕靱帯や上関節上腕靱帯などから構成される空間で、ほかの部位と異なり腱板が存在しない。これらの部位を傷めてしまうとスポーツ時に肩関節の安定性が保てなく、疼痛の原因となる」という

ことを講習会で聞いたことがあり、興味深く聴講した。

「烏口上腕靱帯は、決して硬い組織でなく非常に柔らかい構造で、烏口突起の起部から腱板疎部に向かって広がっているもので、肩関節が伸展屈曲するのを自由に変化させながら肩の動きに対して柔軟に動く、ほかの関節の構造の説明ではあまりでてこない種類のもので、靱帯という名前に騙されて違う図のものばかりが流布されている」と説明され、「上関節上腕靱帯（以下 SGHL）の構造は、烏口上腕靱帯（以下 CHL）が SGHL を取り込むような形になっている。

それと同時に CHL の構造は肩甲下筋を前と後ろから挟むような形で、CHL と肩甲下筋が一体となって運動をコントロールすることが分かってきた。

SGHL は完全に独立した構造でなく CHL と連続するような形で、肩の関節のさまざまな運動にフィットするような構造で、肩の滑らかな動きを支え、上腕二頭筋長頭腱の動きにも影響を与えていることが分かった。

この靱帯が強いものだという錯覚を与えたものは、股関節の腸骨大腿靱帯などに対比させ、誰かが説明をしたときにどんどん強いものだとして認識されたのではないかと。通常の靱帯のような組織学的構造とは異なっていることと、あまり注目されていないが、肩にとっては重要な働きをしている」ということを述べられた。



■インターナショナルセッション

本大会が初となるインターナショナルセッションは、大韓民国から2名、モンゴル国から2名がエントリーし、日整関連では、日本伝統医療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクトのトップシンバヤル指導者候補生が、母国モンゴルでの柔道整復術普及の取り組みを発表した。4名の発表の後、ディスカッション形式で

質疑応答が行われた。

モンゴルにとって非常に重要な柔道整復術

モンゴル国立健康科学大学付属医療技術大学の Enkhtaivan Tuvshin bayar 先生は、『モンゴルにおける柔道整復術の取り組み』と題して発表した。「モンゴルでは遊牧で生計を立てている人たちに落馬による骨折・脱臼の外傷が多発している。また道路が整備され、交通量の増加により交通事故も増えている」と現状の報告をして、モンゴルにおける外傷専門病院でのけがに対する処置の現状と、モンゴルでの柔道整復術の必要性についてのアンケートを行ったことにも触れた。

応急処置を行った推移は、2003年から2010年まで2倍で、手術を受けた数も2倍となっており、このうち骨と関節の手術数が7割を占める。この数字からも、柔道整復術を学べば手術数も減るのではないかと推測した。これを踏まえ、地方の准医師たちにアンケートを取ったところ、モンゴルにとって柔道整復術は非常に重要なものであることが分かった。

これからも柔道整復術の普及・定着に努め、両国の発展を誓った。



アスリートや地方の外傷患者を助きたい

Ganbaatar Khuder munkh 先生は、『私が柔道整復師を目指した理由』と題して発表した。父親が柔道家で、幼少のころから柔道に携わっていて、2008年モンゴル選手権で優勝したときから腰を痛めていた時期に、JICA 事業でモンゴルに来ていた柔道整復師に腰を治していただいたこと、また友人たちがけがに悩まされ志半ばで競技を断念していく姿を見て、医療インフラが整備されていない地方では柔道整復術の徒手治療は非常に有効で、アスリートや地方の外傷患者を助けたいと思われた。日本の高校を卒業後、京都医健専門学校柔道整復学科に入学して2012年国家試験に合格し、現在は、(公社)京都府柔道整復師会の会員として、京都医健専門学校附属接骨院の勤務柔道整復師として勤務している。ちなみに、先生は日本人女性とすでに結婚をしているため、日本に住んで柔道と接骨業務に励むことを話された。



接骨師の復活を果たしたい

大韓民国の朴成龍先生は、『韓国において接骨師を復活』と題して発表した。

先生は、韓国龍仁大学を卒業後、韓国で廃止になった接骨師制度復活を夢みて、1988年東北柔道専門学校に入学し、1991年柔道整復師の資格を取得した。韓国における接骨士(師)の歴史は、1910年日韓合併により時の日本政府は、日本と同様の法律や制度を韓国に導入した。第二次世界大戦後、1946年4月米軍政府は韓国において、保健厚生部訓令を出し、按摩術、鍼術、灸術の営業取得規則の効力を停止させた。

先生は現在、龍仁大学の講師を務め京畿大学

校博士課程でスポーツ医科学の研究をしており「日本で学んだ柔道整復術を韓国の柔道競技の現場に還元し、韓国において接骨師の復活を果たしたい」と強い思いを述べた。



骨刺激は骨の健康にプラス作用

Yongin University Tae-hyun-Lee 先生は、『女性アスリートの生理的変化』と題して、大学柔道女性アスリートの生理不順について話された。

その中で「女子柔道選手の生理不順の頻度は、

体操、バスケットボール、バドミントンに比べて高いことが報告され、生理不順の原因は、過度のトレーニングによるものと知られている。

ただし、柔道選手たちに頻繁に発生する生理不順が骨の健康に危険要素として作用するだろうが、トレーニングによる筋肉の緊張による骨刺激は、骨の健康にプラスに作用する。この理由は、自分の体重以上を利用した運動、受け身、投げが良い結果を与えている」と述べ、大変興味深い講演であった。



▲総会



▲ポスター討論



▲東京有明医療大学



▲実践スポーツ医学科セミナーⅠ
白木先生



▲実践スポーツ医学科セミナーⅡ
柚木先生



▲教育研修セミナー
石井先生

第61回全日本産業別柔道大会に「医療接骨」チーム出場 大健闘するも入賞に届かず



第61回全日本産業別柔道大会が平成25年11月23日(土・祝)に講道館大道場において10業種の監督、コーチ、選手ら総勢250名が集い、盛大に開催されました。

この大会は昭和28年、当時の基幹産業であった繊維、鉄鋼、石炭などの業種が企業の枠を越え、柔道を通して互いの交流と親睦を深めることを目的に発足し今日に至っています。

主催は、全日本実業柔道連盟、主管が東日本実業柔道連盟で、後援として(公財)全日本柔道連盟、(公財)講道館および朝日新聞社が名を連ねています。

試合方法は、1チーム12名で編成した10部門の業種別チームをA・Bの2ブロックに分けてリーグ戦を行い、各ブロックの1位同士が対戦し優勝・準優勝を決し、2位同士が対戦し3位を決定するものです。

我が「医療接骨」チームは、10連覇中の「繊維」チームをはじめ、「運輸」「警備」「建設・電機」の強豪ひしめくAブロックで戦うことになりました。

初戦は、その「繊維」チームを相手に和田秀樹監督の采配が見事の中し、先鋒から5連勝と順調な滑り出しを見せましたが、その後7連敗を喫し、惜しくも勝利を逃しました。そこから盛り返し、2回戦は「運輸」チームに7勝5敗と勝ち越し、続く3回戦は「警備」チームに5勝4敗3分で辛勝。最後は「建設・電機」チームに6勝5敗1分で勝利しました。結果、Aブロック3勝1敗の成績で2位となり、5年ぶり

に3位決定戦へ駒を進めました。

いよいよ3位入賞を賭けBブロック2位の「鉄鋼」チームとの試合に臨みましたが、奮闘むなしく3勝9敗で惜しくも敗退しました。

決勝戦は、Aブロック1位「繊維」チーム対Bブロック1位「食品・印刷・サービス」チームで行われ、6対1で「繊維」チームが見事に11連覇を成し遂げました。

試合に先立ち、千葉県岡本雅信会員に功労賞(選手として8回以上出場)が贈られました。全国の強者が出場する本大会において8年の長きにわたり活躍されている岡本会員には心より敬意を表します。「医療接骨」チームの、更なる飛躍を期待しています。

「医療接骨」チームの選手、スタッフおよび戦績は次のとおりです。

医療接骨

選手別	段位	氏名	所属
総監督		豊嶋 良一	日本柔道整復師会
監督		和田 秀樹	日本柔道整復師会
助監督		高橋 政夫	日本柔道整復師会
〃		徳安 秀正	東京有明医療大学
〃		倉井 洋治	日本柔道整復師会
マネージャー		及川 磨	日本柔道整復師会
選手	4	石倉 正大	やわら整骨院
〃	6	岡本 雅信	岡本接骨院
〃	5	坂本 周作	整骨院やわらぎたまプラザ院
〃	5	城寶 忠信	城宝接骨院
〃	5	田中 寿人	田中接骨院
〃	4	吉田 卓実	よしだ接骨院
〃	6	湊谷 知幹	京都医健専門学校附属接骨院
〃	初	ガンバートル・フデレムンフ	京都医健専門学校附属接骨院
〃	4	飯島 準一	都立広尾病院
〃	2	山本 章輔	東京有明医療大学
〃	3	奈須 康哲	日本柔道整復専門学校
〃	3	横尾 大悟	日本柔道整復専門学校
〃	2	高木 舟	四国医療専門学校
〃	2	山本 敬士	北海道柔道整復専門学校
〃	2	伊藤 拓志	北海道柔道整復専門学校
〃	2	瀧花 大志	京都医健専門学校
〃	5	古賀 崇裕	臨床福祉専門学校
〃	3	工藤 優宗	臨床福祉専門学校
〃	3	武田 拓之	臨床福祉専門学校

決勝戦

	Aブロック 1位	Bブロック 1位
部門／順位	繊維部門 ⑥	食品・印刷・ サービス部門 1

3位決定戦

	Aブロック 2位	Bブロック 2位
部門／順位	医療接骨部門 3	鉄鋼部門 ⑨



▲功労賞を受賞した岡本選手

リーグ戦

Aブロック	繊維	建設・電気	警備	運輸	医療接骨	勝敗	順位
繊維		⑨	⑪	⑥	⑦	4勝0敗	1
建設・電気	1		⑥	4	5	1勝3敗	4
警備	1	4		2	4	0勝4敗	5
運輸	2	⑧	⑧		5	2勝2敗	3
医療接骨	5	⑥	⑤	⑦		3勝1敗	2



常日ごろから心掛けていること

群馬県 北澤 正人

姿勢と健康は密接なかかわりがあり、体や精神のどこかに変調のあるときは、姿勢や動作にも影響します。健康で長寿の人を表す「矍鑠（かくしゃく）」という言葉がありますが、この言葉には足腰のしゃっきりした、凛とした立ち居振る舞いのお年寄りのイメージがあります。高齢で活躍している人たちに共通することは、足腰が極めて強いことです。美しい立ち居振る舞いは健康の象徴です。その立ち居振る舞いを支えているのが、丈夫な足や腰なのです。

昔から「老いは足から」といわれるとおり、“あし”は器用な手先や腕の筋力に比べて、意外に衰えが早いもので、これは医学的にも認められています。足腰が衰えると、つい消極的になって社会生活からも遠ざかりがちになり、何事にもおっくうになって精神的にも老け込みやすくなります。日常生活の快適さのほとんどは、足腰の丈夫さに支えられています。美しい立ち居振る舞いも、元気に歩き回れるのも丈夫な足腰があればこそです。ちょっとでも立ち居振る舞いが不自由になったときの気分の重さを思い出してみてください。まず足元からの健康です。当院では患者さんにウォーキングを勧めています。

足腰の強化に「手軽なウォーキング」の勧め

歩く機会が極端に減ってきているのが、現在の私たちの生活ですが、足腰を強化するには、一日2時間程度歩くことが理想とされています。家の中や買い物などで歩くこともすべて含めて、中年の人でも「一日1万歩」が目安とされ、普通に歩く速さの1.5倍程度の「早歩き」では、毎日20～25分が適量とされています。また、ただ立っている時間を長くするだけでも、筋力の老化を防ぐことができます。いずれにしても、無理は禁物です。自分の体力にあったやり方で、毎日続けることがポイントです。また、食べたカルシウムを骨に合成するには、適度な日光浴と運動が必要です。歩きは丈夫な骨作りにとっても、効果的といえましょう。さらに歩きは血



行をよくし、心肺機能を強め、足の裏への刺激により脳細胞を活性化して「認知症の予防」にもつながります。

初期治療の徹底が後遺症を防ぐ決め手

足腰の痛みは、骨や関節、それを取りまく筋肉のひずみや怪我、老化などが主な原因です。

捻挫や打撲、関節痛などは、無理が利く若い間はすぐに回復しても、不思議と体は覚えています。中高年になってから、往々にして若いころの障害歴が痛み始めます。患部がこじれたまま症状が固定してしまっている場合もあります。内臓関係は定期健康診断で異常を発見しますが、骨や筋肉など運動器官は、痛みやこりが出たときが注意信号です。忙しさに追われて痛みを我慢し、放って置いたり、治療途中で止めてしま



うと慢性化し後に悔いを残すことになります。
日々の健康管理と、初期治療の徹底が大切です。

腰痛は症状や年齢、原因、経過など個人差が大きいので一律には考えず、専門医の指導を受けることも大切です。

①楽な姿勢で安静第一

痛みが和らぐまで安静を続ける。

②やや硬めの寝具を使う

柔らかすぎる寝床は避け、自分に適した硬さの寝具を選ぶ。

③急に飛び起きない

起き上がる前に、手足を少し動かしたり、軽い柔軟体操をしてから動き出す。



④冷やす・温める

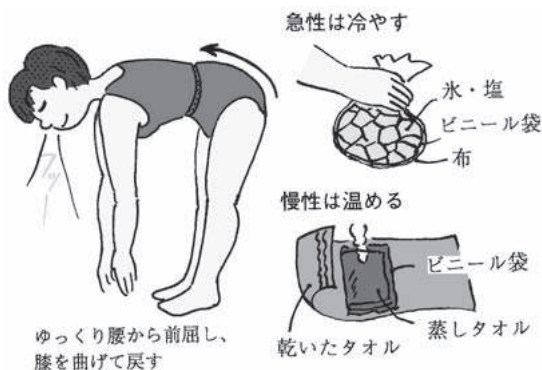
急性、炎症のときは患部を冷す。炎症の初期以外は温める。入浴（ぬるま湯で芯まで温まる）、蒸しタオル、使い捨てカイロ、ドライヤーなどを当てて血行を促す。

⑤患部を固定し、むやみに動かさない

シップをしてさらしを巻く、腰ベルト、簡易コルセットなどで固定する（腹圧を高め、内臓を硬くし、腰椎を支える効果）。

⑥軽い体操を続ける

小康状態を得たら、ストレッチング、速歩、水泳、腹・背筋の強化など腰痛体操を続ける。



⑦良い姿勢を心掛ける

腰に負担のかかる反り腰、中腰、前かがみ、同一姿勢を長く続けない。足の組み替えなど

を頻繁に行うのも一つの方法。

⑧動作は慎重にする

不意の動作は避け、心して体を動かす。膝を曲げて動作をすると、腰の負担が軽い。

⑨食事に気をつける

カルシウム、ビタミン D、タンパク質などバランス食を工夫して、おいしく食べる。

⑩肥満、運動不足、ストレスを解消する

肥満は腰の負担が大きい。疲労をためない。喫煙・飲酒もほどほどに。



昔から「病は気から」といわれてきましたが、最近それが具体的に立証され始めました。

毎日を明るい気分で送る、笑いを増やす、何事も良いほうへ考えてみるなど、積極的なプラス思考を続けると脳内にエンドルフィン（ホルモン）が出され、免疫力を高め、自己治癒力が強まります。逆に「いやだな、だめだ、できない」など消極的なマイナス思考に浸かっていると、有害なノルアドレナリンが発射され、身体を痛めるともいわれています。

まだ詳しい仕組みは分かりませんが、予防や健康維持のためには欠かせない観点です。

人は生身の体と心の双方で生きています。心が病めば体に、体が病めば心にお互いに影響を及ぼします。

「人は万病の器」といわれるほど、誰もが病気や障害になる可能性を持っています。年齢とともに、どこか具合が悪くなっていくのも自然現象です。そのとき、心身機能の低下を自然に受け入れ「病気や障害があっても達者」という「有病息災」の考え方こそ、高齢社会にふさわしく、生きる知恵かもしれません。自分の病気についての知識を持ち、くよくよせず「病気と共生」する気分で養生に努めたいものです。

参考文献 骨健康同人著：足腰の健康 柳原出版

「はつらつ からだ元気」

学術部 嶋谷 清

今回紹介させていただく本は、(公社)石川県柔道整復師会が、地元紙である北国新聞社からの依頼で、平成20年1月から12月までの1年間、新聞紙上の生活面に掲載されたものを1冊にまとめたものです。

一般の方々に健康で活力のある生活をしていただくために、ワンポイントアドバイス形式で、分かりやすく簡潔に健康情報が紹介されています。

石川県柔道整復師会では2冊目の発刊となる健康書籍ですが、患者さんや会員家族が一体となり出版することができました。「はつらつ からだ元気」と題し、サブタイトルに、“接骨院の先生が伝授”「家庭でできるらくらくストレッチ」、「体力を維持して健康に過ごそう」「筋力強化、ケガの予防、痛みの対処」と付いています。

発刊以来、石川県会員の各施術所の待合室に置いていただき、施術の順番を待つ患者さんにとって健康維持増進に役立つ健康書籍として親しまれ、購読された患者さんも少なくないようです。

内容は、

- ☆痛みが出たら (対処方法)
- ☆ココを鍛える (ストレッチ)
- ☆生活の中で (注意点)
- ☆運動をしよう (トレーニング)
- ☆寒い時期に (健康維持)

日常の業務の休憩時間や、または、患者さんに対する生活指導の参考としていただければよろしいかと思います。



(定価 1,143円＋税)

ISBN78-4-8330-1681-0

発売 北国新聞社

平成25年度公益社団法人日本柔道整復師会主催学術大会一覧

	担当都道府県	学会名称	講師・演題	開催予定日
関 東	(公社) 山 梨 県 整 骨 師 会	公益社団法人日本柔道整復師会 第36回関東学術大会 山梨大会	「スポーツによる下肢傷害の病態と治療」 国立病院機構甲府病院外科系診療部長 萩野哲男先生 「高齢社会の現状と今後」 独立行政法人福祉医療機構 福祉貸付部長 千田 透先生	平成26年 3月9日(日)

どなたでも無料でご参加いただけます。

平成26年度公益社団法人日本柔道整復師会主催学術大会一覧

	担当都道府県	学会名称	開催予定日
北海道	(公社) 北海道柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第43回北海道学術大会 札幌大会	7月6日(日)
東 北	(公社) 岩手県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第35回東北学術大会 岩手大会	7月13日(日)
関 東	(社) 神奈川県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第37回関東学術大会 神奈川大会	平成27年 3月8日(日)
東 京	(公社) 東京都柔道接骨師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第33回東京学術大会	9月7日(日) 予定
北信越	(公社) 石川県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第36回北信越学術大会 石川大会	6月28日(土) 6月29日(日)
東 海	(公社) 静岡県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第49回東海学術大会 主管静岡県	11月16日(日)
近 畿	(公社) 滋賀県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第39回近畿学術大会 滋賀大会	10月18日(土) 10月19日(日)
大 阪	(公社) 大阪府柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第8回大阪学術大会	11月9日(日)
中 国	(一社) 山口県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第39回中国学術大会 山口大会	6月14日(土) 6月15日(日)
四 国	(公社) 香川県接骨師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第49回四国学術大会 香川大会	8月30日(土) 8月31日(日)
九 州	(社) 佐賀県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第43回九州学術大会 佐賀大会	7月21日(月・祝) 予定

〈表紙解説〉

東京湾アクアライン

公益社団法人千葉県接骨師会 渡辺 勇

神奈川・千葉県から東京湾を横断して千葉県木更津市へ至る高速道路として1987年着工し、総事業費1兆4、409億円をかけて、1997年12月18日に開通しました。

川崎市側の9・6kmが日本第4位の道路トンネルである「アクアトンネル」木更津市側の4・4kmが日本第1位の長さの橋梁「アクアブリッジ」と呼ばれる橋、その境の人工島には「海ほたるパーキングエリア」が設けられ、360度海に囲まれた絶好のロケーションで、休日には満車になるほどのにぎわいを見せています。

開通当初は高額な通行料金のため利用者が予想よりかなり下回っていたが、社会実験として通行料金を大幅に下げるなどし、また館山道の全面開通での接続「三井アウトレットパーク木更津」の開業もあり交通量も増加し、千葉県内の観光地活性化への架け橋となっています。

医療の原点である「手当て」を主体とした施術を、業界の歴史とともに進化し連綿と受け継がれてきた柔道整復術も、国民の健康福祉への架け橋といえるでしょう。



◆原稿締切日は奇数月20日です◆

〈投稿される会員へお願い〉

ワードまたは一太郎などで作成された原稿の場合は、そのファイルをメールでご送付ください。

★編集会議の結果、投稿の内容により未掲載となる場合もありますのでご了承ください。また「投稿」の場合、必ず日整広報原稿と記入または入力してください。

★投稿文は各都道府県事務所を通して応募ください。

★原稿・投稿者名にはふりがなをお願いします。

宛先：“日整広報”〈kouhou@shadan-nissei.or.jp〉

日整はつつ！発行日と原稿締切

※原稿の締切厳守をお願いします。（広報部）

号 数	16号	17号	18号	19号	20号	21号
原稿締切	平成26年 1月20日	3月20日	5月20日	7月20日	9月20日	11月20日
発 行	3月20日	5月20日	7月20日	9月20日	11月20日	平成27年 1月20日

日 整 文 芸

(作品は1人3首〈句〉までといたします)

【俳句】

群馬県 鈴木 乗風

賀状

墨痕の珍^{うづ}の賀状に安否あり

弾初の糸張り替へて幸ありと

雪嶺に空明け染めし遠汽笛

福井県 田上 滋良

菊日和

行くあてもなくて遠出の菊日和

錠剤の数確かなり梅もどき

エリンギにまたも騙さる松茸めし

香川県 伊勢 豊郎 (豊生)

金木の香りにつられまず一句

奥城の両手に花のつばきかな

奥城がながめる天文夢多き

福岡県 山下 智章

遠きかな友に伝えし名月や

空青く堇の色に迷うかな

蟠螂や獅子唐の峰守りたる

【川柳】

北海道 阿部 篤夫

どつときた初雪50たまげたよ

雪積り除雪作業はゆるくない

T P P 日本農業どうなるか

石川県 東 勝一

山栗を一口食べて腹踊る

渦巻きを探して挽ぐよ甘柿は

甘過ぎる木通の種に顎疲れ

〈一般投稿〉

【短歌】

奈良県 長谷川治三郎

【思出】

打ち寄せる波白浜に繰り返し

陽に煌めきて夏を戯る

夏山に出ずれば神秘はだに受け

自然に憂い古木^{こぼく}に見とれ

取手なく枝に残りし熟れる実よ

白雪おいて季節を思う

※長い間、本欄にご投稿されました青沼達明

先生(明風・散人)が昨年11月に逝去され

ました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

広 報 部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛 先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号
公益社団法人 日本柔道整復師会広報部
TEL : 03-3821-3511 FAX : 03-3822-2475
E-mail : kouhou@shadan-nissei.or.jp

編 集 後 記

■10月、「全国少年柔道大会」、12月の外務省 NGO の支援と JICA との委託事業によるモンゴル国に柔道整復術を教える人材育成事業取材いたしました。「全国少年柔道大会」では、憧れの講道館で柔道の試合ができる喜びにあふれる少年を取材できました。「勝っておごらず負けて恨まず」両チームの出場者の熱い姿に不覚にも涙が流れました。そしてモンゴルから柔道整復術を学びに来られた3人の准医師の方々、日本で学んだ技術を母国で役立てようと一生懸命学習された姿を拝見致しました。また、感涙であります。昨年は若い次世代の方々から熱いパワーを頂きました。今年も会員の先生方にパワーあふれる記事をお送りします。(晴天 雀)

■昨年10月22日東京ドームホテルにて開催された、モンゴル人指導者育成第2回日本研修開校式において「がんばります」と研修に決意を示した3名の研修生。各地で研修を終え12月15日の閉講式で研修成果をプロジェクターで説明しながら流暢な日本語で報告し、工藤会長との約束を見事に果たした。柔道整復術を母国で役立てたい、多くの人を救いたいと、その意気込みが学習意欲につながった。専門知識の修得もさることながら、語学力の上達には目を見張るものがあった。謝辞を述べたダシュラウダン・ボロルトゥーヤ准医師には称賛の拍手が送られた。お見事。(多毛家)

■2013年度日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト、第2回日本研修閉講式に出席した。国際部の活動報告によると、地方でのバグ医師アンケート調査では、受傷後、柔道整復術を使って整復したことがある、と答えたバグ医師が増加しつつあり、処置により高位医療施設への転医は明らかに減少してきているとのこと。派遣されている会員の方々のご苦労は計り知れないが、確実に活動の成果が上がってきている。研修生の報告では、自国民のために柔道整復術を役立てようとする意欲が伝わってきた。モンゴルの国でこの技術がさらに発展し用いられることを願う。(家真舵)

■年末恒例となった平成25年の世相を表す漢字一文字が決まり、清水寺の森清範貫主が福井県産の越前和紙に「輪」を特大の筆で揮毫した。浅草のシンボルである雷門の大提灯が10年ぶりに新調されたが、ここでも越前和紙が使用され、福井県人として誇らしく思っている。

「輪」は東京五輪の開催決定や、富士山世界文化遺産登録が官・民のチームワークで実現したことなどが理由に挙がった。我が柔道整復師業界の難局を乗り越えるには全国の柔道整復師が一つになり、チームワークの「輪」を持って望んでいきたいものである。(魅家下)

■産経新聞掲載の「骨つぎの知恵袋」について、読者の方たちからたくさんの感謝のお言葉が寄せられていますが、私にとっても大変役に立ちました。実は、初めて専門学校の業会説明会に出席することが決まり、そのレジュメ作りの際、柔道整復師の歴史について何か物足りない感じがしていて、ふと思いついたのが32回目に掲載された「江戸時代の骨格研究」でした。

これで完成しました。(和座尾)

■日整は、2020年東京オリンピックへの参画を目指し、実施本部の関係者等と面会を行っているとのこと。実現すれば柔道整復師をあまねく世界の人々に知ってもらえる最高の舞台となる。

さて、歴史を遡れば講道館柔道の創始者である嘉納治五郎師範は、柔道を世界に広めながら日本でオリンピックを開催するという壮大な夢を抱き、国際オリンピック委員の一人に選ばれ招致活動を展開した。そして、昭和11（1936）年にベルリンで開かれたIOC総会で日本を代表し渾身のスピーチ。運命の投票により次の開催国は日本と決定した。しかし、オリンピックを2年後に控えた昭和13（1938）年、日本政府は戦争へ突き進むため開催国としての権利を返上。その後26年の時を待ち、昭和39（1964）年にアジアで初めてとなる東京オリンピックが開催された。

嘉納師範は、明治政府による医師法の制定によって苦境に立たされた接骨術に灯りを再興させた恩人の一人である。6年後の東京オリンピックへ我われが職能を生かして参画できるよう、師範は見守っている。私淑 (多夢楽)

「日整はつらつ！」VOL. 15 JAN 2014

平成26年1月20日発行

公益社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電 話 (03)3821-3511 (大代表)

発行人 工藤鉄男

編集者 永田官久

制作・印刷所 東京リスマチック株式会社



柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓つものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽す。